

入阿毘達磨論の研究

桜

部

建

序論

入阿毘達磨論には周知のように原梵文が存しない。玄奘による漢訳（大正一五五四）とシナミュラらによるチベット訳（東北四〇九七、影印北京版五五九九）とのみが伝えられている。両訳の内容はほとんど異りがないといつてもよい。ド・ラ・ヴァレー・ペーサンは、の論を錯つて俱舍論の一註釈となした（*L'Abhidharmaśāstra du Vasubandhu Vol. 6, p. xviii*）が、今までもなく独立の一論である。全篇散文で、小論ではあるがよく説一切有部の教學説の中心である法の体系を簡明に説き明している。

II

漢訳はこの論を塞建地羅（あるいは塞建陀羅）に帰している。内典録は造論者名を示さぬが開元録には「塞建地羅造」と見えている。開元録の編纂は玄奘によるとの論の訳出（658 A. D.）後七十年ほどのことであるから、おそらく訳出当初からそう伝えられていたと思われる。ビールは西域記の英訳の中（Vol. 1, p. 161）ド・ラ・の論師の原名を Skandhila とした。南条目録は、多少の疑問を残しながら、それを Sugandhara と推定している。しかし、Skandhila にせよ Sugandhara にせよ、そのような名はインドの佛教史に全くあらわれない。ただシナに伝えられた二三の伝承のみに知られるのである。

西域記卷三には、カシミーラ国仏牙伽藍より東十里余りにある一小伽藍において、昔、「素建地羅大論師」が「衆事分毘婆沙論」を造つた、という。衆事分毘婆沙がいかなる論かは明らかでない。品類足論の異訳を衆事分阿毘曇論（大正一五四）というところを見れば、これは何か品類論の註釈のようにも見えるが、さてどうであろうか。いずれにしてもそれを入阿毘達磨論と同一と見做すことはできそうもない。

俱舎光記卷一や宝疏卷一は、世親が名を偽つてカシミーラに入り衆賢の師塞建地羅に看破されてガンダーラに帰り俱舎頬を造つたという有名な話を伝えるが、そこで塞建地羅なる名に註して「唐言悟入」という。しかし、おそらく光記や宝疏に比べて一層信頼できると思われる西域記や慈恩伝、あるいは、それらに先立つ真諦の婆敷槃豆法師伝、のいずれも、衆賢の師として塞建地羅の名を伝えていないし、塞建地羅が世親に帰国を勤めたことを記してもいない。

また、塞建地羅の原名が何であろうと、それが「悟入」と漢訳されるとは考えにくいことである。

一方、チベット訳入阿毘達磨論はその作者名を伝えない。同じくチベット訳に存する入阿毘達磨論の一註釈 (Sāra-saṇuccaya nāma Abhidharma-vatāratikā, 東北四〇九六、影印北京版五五九八) も本論の作者について語らない。

要するに、(1)シナの伝承は入阿毘達磨論を塞建地羅に帰するが、チベットの伝承はそれを支持しない。(2)塞建地羅の原名は解らない。(3)塞建地羅についての光記・宝疏の記述はあまり信頼できない。したがつて、塞建地羅と悟入とは明確には結びつかないのであつて、この論を、世親の先輩であり衆賢の師であつた論師のまさしくの作となすことにはただちに同じ難い。

その作者が誰であるにしても、そして彼が世親と接触をもつたにしてももたなかつたにしても、入阿毘達磨論は俱舍論と同時かやそれに先立つ時代に成立したものと見られる。その理由を下に摘記する。

(1) 縁を四種に因^{*}を六種に分ける仕方は古くから見られるが、果^{*}を五種に分ける仕方は初期の説一切有部論書には見られない。(婆沙論(卷一二二))では、經藏の中にすでに五果の分類が説かれたとしているが、もちろん、それはあとから付した解釈である。)元来、果の分類は、果一般についてではなく、業の果について、考察されたのである。はじめは業の果を分けて三種とした。異熟^{*}と等流^{*}と離繫^{*}である。婆沙論(卷一二二)・雜心論(第一五六・七偈の下)・甘露味論(業品)などに至つてはじめて、増上・土用の二果を数えて、業の果を五種となした。ただ業の果だけではなく、果一般、の分類として、縁・因一般の分類なる四縁・六因と並べて、五果を説くのは、説一切有部論書のさらに進んだ段階においてであつて、入阿毘達磨論を除いては俱舍論・順正理論などに見えるのみである。

(2) 心不相応行の「なる得」を、「法の得」一般と解し(元来は、「得」とは聖道の得のみを意味し、その反意語は異生性である)、それを「獲」と成就との二種として説明する(元来は、「獲」と「得」と「成就」とは同義語である)。仕方、心不相応行として十四を数える(法蘊論や品類論では十六、甘露味論では十七)仕方なども、この論が俱舍論などと同じ進んだ段階にあることを示す。

(3) 入阿毘達磨論における衆同分の説明は、「有情同分のみについて述べ、法同分について語つていない。いうまでもなく、衆同分は本来有情同分なのであり(品類卷一、弁五事品「衆同分云何。謂有情同類性。」婆沙卷二七「云何衆同分。謂有情同分」)、それが、單に有情数の法に限らず法一般についての衆同分、すなわち法同分、にまで意味を拡大して考えられるに至つたのは、俱舍論においてはじめて見られるところである。

(4) 入阿毘達磨論に大地法、大善地法などの心所法の分類が無いこと、心所として欣・厭などを数えること、極微が説かれていないこと（極微の語は現われないが、極微説が考えられていないのではない。本文III-9-iなど参照）、などは、必ずしものこの論を成立を古く考えさせるものではない。

(5) 光記卷六の記述にもとづいて、この論の成立を俱含論の後と考える古來の説が根拠にとぼしい」とは、舟橋水哉教授の指摘されたところである（大谷派安居事務所刊、入阿毘達磨論講義 五頁、一七三頁）。

四

八句義の説は他の論にほとんど例を見ない。ただ、アビダルマ・ディーハペ枳 (P. S. Jaini (ed.): Abhidharma-dīpa p. 4) にわざかに言及されていることはかつて述べた（大谷学報第四十一巻、第二号）。水野弘元教授（国訳一切經論集部一、入阿毘達磨論解題）は、八句義説と世親の大乗五蘊論（大正一六二二）の説き方との相似を指摘されるが、世親の論では、まことに五蘊を解説し、次に十二處を説いてその中の法處の項で無為法（虛空・挾滅・非挾滅・真如の四）を明かし、最後に十八界を説いて、諸門分別を附するのであるから、それはむしろ蘊・處・界の次第によつて説くものといえよう。

相似という点でいえば、最近瓜生津隆真氏（鈴木學術財團研究年報一、六五頁）が注意せられた（かつて山口教授から承つたこともある）ところの、チャンドラキールティの五蘊論（東北三八六六、影印北京版五一六七）の中の心所の説き方と入阿毘達磨論の中のそれとの類似は、たしかに著しい。両論のチベット訳どうしを比較すると特にそうである。全体から見ても、世親の五蘊論よりも月称のそれの方が入阿毘達磨論に近いとは言えるであろう。

註 右の序論の中で*印を附した語は、説一切有部阿毘達磨で普通に用いられる術語であつて、その訳語は原則として玄奘のそ

れを踏襲している。以下のチベット訳よりする本文和訳においてもその仕方による。そのような踏襲をやめて、それらの術語を近代語の形に改める」とは、可能であるけれども、これは訳文をかなり煩雑なものにするであろう。それによつて読者の理解をはなはだ容易するとは思われない。われわれに得られている説一切有部の論書の大部分が玄奘による漢訳のそれであることからして、術語に限つては、玄奘の訳語を踏襲することがかえつて理解に便である」とは、少しくこれらの論書に親しんだ者のひとしく知るといふのである。

本 文 和 訳

略 語

C=Sārasamuccaya nāma Abhidharmāvatāraṭikā

Yaś=Sphuṭārtha nāma Abhidharmakośavyākhyā (Wogihara ed.)

漢訳=玄奘訳、入阿毘達磨論

俱舍論=玄奘訳、阿毘達磨俱舍論（旭雅冠導本）

目 次

a、序偈 b、序語

入阿毘達磨論の研究

II 総説

III 色句義

a、総説 b、大種 c、所造色 1 総説、2 眼、3 四根、4 色、5 声、6 香、7 味、8 所触の一分、9 無表
—— i 総説、ii 無表の種類、iii 無表の得捨、10 無表と五根とは意識の境なること、d、色句義の結び

IV 受句義

a、受の説明 b、六受 c、二受 d、五受根

V 想句義

行句義

a、総説 b、相応行 1 思、2 觸、3 作意、4 欲、5 勝解、6 信、7 精進、8 念、9 定、10 慧、11 尋、12 伺、
13 放逸、14 不放逸、15 厥、16 欣、17 軽安、18 不害、19 慚、20 懈、21 捨、22 善根、23 不善根、24 無記根、25 結
i 総説、ii 愛、iii 悲、iv 慢、v 無明、vi 見、vii 取、viii 疑、ix 嫉、x 慄、xi 結の語義 26 紺、27 随眠—— i 総説、
ii 七隨眠の説明、iii 隨眠の分類、iv 隨眠の語義、v 九十八隨眠、vi 九十八隨眠の諸門分別、vii 十隨眠の生起の次
第、viii 煩惱の生ずる因 28 隨煩惱—— i 総説、ii 六隨煩惱の説明、iii 六隨煩惱と隨眠との関係 29 纑—— i 総説、
ii 十纑の説明、iii 十纑と隨眠との関係、iv 纑||垢||隨煩惱、30 心所の弁じ難いこと、31 漏 32 暴流、33 輒、34
取、35 身繫、36 蓋、37 界・趣・生・地—— i 総説、ii 三界、iii 五趣、iv 四生、v 十一地 38 智—— i 総説、ii 十
智の説明、iii 諸門分別 39 忍、40 四向四果—— i 四果、ii 四向、iii ハブドガラ、iv 六種のブドガラ
c、不相應行 1 得・非得—— i 得の説明、ii 存在の理由、iii 得の二態、iv 非得、v 得・非得があるのはいかなる法につ

いてか、 vi 得と法との前後関係、 vii 得の諸門分別、 viii 非得の諸門分別 2 無想定、 3 滅尽定、 4 無想果、 5 命根、
6 同分、 7 四相—— i 総説、 ii 三相と四相、 iii 相と法とが別なること、 iv 隨相 8 名身・句身・文身—— i 定義、
ii 別立の理由、 iii 身の意味 d、 行句義の結び

VII 識句義

VIII 因・果・縁

a、 総説 b、 六因 c、 五果 d、 四縁

IX 虚空句義

X 拾滅句義

a、 定義 b、 漏があるだけ断もある c、 種類 d、 異名

XI 非拾滅句義

XII 結語

文殊師利法王子に敬礼する。

I a 天「趣や」* 人「趣に在るもの」にとつて、 悪趣「におもむく」も、 ととなる、 心の闇を、 言「葉なる」光によつて打破つた、 一切智性なる無垢輪たる、 かの仏なる太陽に、 敬礼する。

*諸法の「自相および共」相に対する愚昧を、アビダルマなる正理によつて、抜除するといふの、一切知者「すなわち善逝」の言葉の住みかなるもの「すなわちアーガマ」に頭面をもつて私は敬礼する。

慧の劣つた者^らによる謬つた説より「来る」闇によつて蔽われていた牟尼の言葉が、その光によつて明らかにされぬといふの、かの灯明「すなわちアビダルマ論」を作る者^⑨に敬礼する。

註①悪趣とは地獄〔趣〕・畜生〔趣〕・鬼〔趣〕である(C)。

②～mūla ～せ因 kāraṇa ～ある、因 hetu ～ある(C)。

③～hrdaya ～せ心 citta ～ある。hrdaya は通常心と心所とを併せて意味するが、ソリドは心をいう(C)。

④闇 andhakāra ～せ無知 ajñāna ～ある。闇がものを正しく見るのを障げるよろに無知をそらだおゆかる(C)。Cf. Yāś. p. 1, 1, 7.

⑤言葉がすなわち光であるから謂光である vaca evānsuriti vaco'mśuh (C)。俱舍論II(○)、五左参照。

⑥漢訳「仏曰」。俱舍論II(○)、五左及び Yāś. p. 721 参照。

⑦アビダルマがすなわち正理であるからトソダルマなる正理である abhidharma eva naya iti abhidhammanayah (C)。セレ naya せ yukti, nyāya ～同義語 (C)。

⑧住みかāvāsa ～せ依り所āśraya ～ある。言葉の住みかとはアーガマ agama ～ある (C)。漢訳は「聖教」。

⑨灯明を作る者 pradhanīkara ～せ阿毘達磨論師を指す。灯明とは阿毘達磨論 abhidharmaśāstra や御法華經。～の論がこれによつて明らかに示されるからである (C)。

b 「聰明であつて」牟尼のすべての教説の義と文とを、理解する能力を有し、行動も正しくあるのに、思い設け

事故に礙げられぬるによつて未得退をもつて退失するに至る者もあるし、また、智慧が劣つていゝ、アビダ

ルマが読まれるのを聞いては懼れを生ずるけれども、それでも常に「法を」を「解しようと欲している者もある。」の故に、それら「一種の人々」を悦ばせようがために、アビダルマの相 abhidharma-lakṣaṇa の海に対するの手引きを「説き」始めるのである。

註①佛陀の教説はしばしば「義あり文ある梵行 sārtham savyañjanam brahmacaryam を説く」ものと形容される。Cf. S v 352, A iii 152, etc.

②原語が akasmika だとすれば、a-kasmāt ("原因の無し") からの派生語で、不時の、思いがけぬ、偶然の、の意である。
③退 parihāni を三種とする (俱舍論) 五、七左)。已得退と未得退と受用退である。未得退 aprāptaparihāni とは未得なることをすなわち退と見做して呼ばれるのであるから、「未得退をもつて退失する」とは、未得なる状態にとまるの意に外ならない。

④漢訳は「聞対法中名義稠林、便生怖畏」という。

⑤漢訳は「阿毘達磨法相海中深浄復処」と云ふ。

⑥「手引き」と訳した原語 avatara が)の論の標題中にある入の語に對応す。H. H.ヤーメン (Dictionary, q. v.) は 'entrance into, attainment of' である。

II 善逝の徒らの八句義^④ Saugatānām aṣṭa padarthaḥ は次の通りである——色と受と想と行と識と虚空と非^⑤ 抠滅と^⑥ 抠滅と。

註①Saugata = Baudhā, 仏教者。

②^③ *dhyos po* が vastu は padartha が、もとよりが俱舍論五、一一にあらわすのチベット訳参照。

III a その中、^{*}色 rūpa は「種であつて」、「大」種〔maha-〕bhūta と「^{*}大」種所造の色 bhautikarūpa である。

b 「大」種は因で、^{*}地 pṛthivi・水 ap・火 tejas・風 vāyu 界である。諸界は自〔相〕と共に相も svasaṁanya-lakṣaṇa を保持し、およぶかくしての所造色 upadāyarūpa を保持する dharati から「野 dhātu と野はれぬ」。^① わざの自性 svabhāva は順次に yathasamkhyam 跡 khala・猩 sneka・煥 usnata・動性 iranatva である、業 karman は持 dhṛti・攝 samgraha・熟 pakta・長 vyūha である。^② わら「四」は大 mahat である且つ種 bhūta (?) である。^③ わら大種 mahābhūta である。「したがつて」虚空 ākāśa は大種ではある。^④ わら「四」は「^{*}種」の所造色に遍満して、^⑤ 「大である」。椅子の脚が「五本は必要でなく、三本では危険である」といふ「大種も、五は」無用であり「^{*}能

註① upadāya とは因 hetu の意味である。四大種なる因より生じた色が所造色である (C)。

② 漢訳は「能生自果、是種義」いふ。

③ 虚空が自果を生ずることはないから、それは大ではあつても種でない。したがつて大種ではないのである。

④ 俱舍釈論卷一、「極遍満起地水火風聚中形量大故」(大正二十九、一六三〇)。

c 1、^{*}大種所造は眼・耳・鼻・舌・身・色・声・香・味・所触の一部分・無表である。諸大種より生ずるから大種所造であつて、大種に依拠するところの意味である。

2、その中、眼 cakṣus は^{*}眼識 cakṣur-vijñāna の所依に似て、^{*}色を見の作用ある^{*}淨色 rūpaprasāda である。

3、^{*}れにみゆく耳 śrotra・鼻 ghrāṇa・舌 jihva・身 kāya 根 indriya である。それぞれ〔同様に〕説明する。

4' 色 rūpa は「種である」、顕〔色〕を体とする形〔色〕を体とするのである。たゞれば、世尊によつて「顯・悪形なれ durvarṇaduhṣsamsthana」⁽⁴⁾と記かれている。この中、顕色 varṇarūpa は十一種である。
(1) ^{*}書 nila ^{(2)*}黃 pīta ^{(3)*}赤 lohita ^{(4)*}金 avadāta ^{(5)*}雲 abhra ^{(6)*}烟 dhūma ^{(7)*}塵 rajas ^{(8)*}霧 mahikā ^{(9)*}影 chāya ^{(10)*}光 ātapa ^{(11)*}明 āloka ^{(12)*}闇 andhakāra である。形〔色〕は八種である。(13)*長 dirgha ^{(14)*}短 hrasva ^{(15)*}方 ^{(16)*}圓 ^{(17)*}正 sāta (あださ sāta) ^{(18)*}不正 viśāta (あださ viśāta) ^{(19)*}高 umata ^{(20)*}下 nimna ^{(21)*}中 nihara である。(22)*明は月・星・火・薬 oṣadhi・宝珠の光である。(23)*影 chāyā はやゝに現れて色が見られる。(24)*の反対が闇 andhakāra である。(25)*不正は不均齊な形 viśamasthāna である。正は四角 caturasra である。正は均齊な形 samasthāna である。(26)*正は了解 dhyil khlor, parivesha (?), mandala (?) が(16)正から説かなる。これら一十種は眼識およびそれに引かれる意識によつて識られるのである。

5' 声 śabda は「有」執受 upātta ^{*}無執受 anupātta との大種「を因とする」の差別によつて一種である。この中、自身 ātmabhāva ⁽¹⁾属するものが有執受である、感知があるところ意味である。「その」逆が無執受である。前者から生ずるのが「[有]執受の大種を因とする〔声〕」である、たゞ手や語言の起である。後者から生ずるのが「無執受の大種を因とする〔声〕」であつて、たとえば風・林・河の声である。有情名 sattvākhyā ^{*}非有情名 asattvākhyā と「によつて」四種である。あなたが、「有執受の大種を因とする声の中」語言の声は有情名であり、他は非情名である。また「無執受の大種を因とする声の中」化人 nirmāna の声は有情名である。それはまた可意 manojñā ^{*}不可意 amanojñā との別によつて八種となる。その八種は共に耳識およびそれに引かれる意識によつて識られるのである。

6、香 gandha は三種であつて、(1)好香 sugandha (2)惡香 dur-g^o (3)等香 sama-g^o である。①好香は根 indriya の大種を養う。その逆が(2)惡香である。「その」11「の もが ひだり」ないのが(3)等香である。これら三種は共に鼻識およびそれに引かれる意識によつて識られるのである。

7、味 rasa は(1)甘 madhura (2)酸 āmla (3)鹹 lavāṇa (4)苦 tikta (5)辛 katuka (9)澀 (じゆく) kaṣāya の別によつて六種である。これら六は共に舌識およびそれに引かれる意識によつて識られる。

8、所触 spraśavaya の一部分は七種である。(1)滑性 ślakṣṇatva (2)涩性 karkaśatva (3)重性 gurutva (4)輕性 lag-hutva (5)冷 śita (6)飢 jighatsā (7)渴 piṣṭā である。その中、(1)滑は柔かさ mṛduṭā である⁽¹⁾、触れると堪えないといふ意味である。(2)澀が粗 paruṣatā である。(3)重はそれによつて秤の台が下がるものである。(4)輕はその逆である。(5)冷はそれに適られて暖を欲するものである。(6)飢は食物を欲する因、(7)渴は飲物を欲する因である。因の意味で果の名を立てる⁽²⁾ kāraṇe kāryopacārah のである⁽³⁾、やぶつと「仏たちの出生は樂 sukha である」というようなものである。⁽⁴⁾〔四〕大種の聚まりであつて火「界」と水「界」との強盛なのが滑である。地「界」と風「界」との強盛なのが澀である。火「界」と風「界」との強盛なのが軽である。水「界」と風「界」との強盛なのが冷である。風「界」の強盛なのが飢である。火界の強盛なのが渴である。これら七と四大種とは身識およびそれに引かれる意識によつて識られる。

9、心と心所とが種種に生起するにによつて他者に対し「自らを」表わすから表 vijñapti 「といわれるのである」。そ「の表と」同様であるが他に対し表わさないから無表 avijñapti である。すなわち、「クシヤトリヤなどを」「非バラモン」というように、それと似ているが「それでは」ないのをいうのである。その相は、「それを生ぜしめぬ」

表と心と大種との差別によつて「*おまやまでもあつて*」投げ散られた〔心〕と散乱していない〔心〕とそれでない心と無心とのいづれにも「生じ」得る。善と不善との色の連続した流れ *pravāha* であり、比丘などをそれとしてあらしめる因であり、「極微の」積集したのではないもの、それが無表である。この「無表」が無いとすれば、比丘などが「比丘などとして」在り得ないととなる。世尊によつてあまた、「未来のよい生への」依りむかひとなむ福徳を生ずる行為の基 *aupadhi kapuṇyakriyāvastu* から福徳は常に統いて増大する」と説かれている。

ii、これはまた、(1)律儀と(2)不律儀と(3)一の「*こずれでもない*」と「の別」によつて三種である。(1)律儀 *samvara* 「無表」も(1)別解脱と(ii)「*静慮*」(iii)「*漏*」との別によつて三種である。(i)別解脱律儀 *prātimokṣasamvara* は比丘⁽²⁾と比丘尼⁽³⁾と沙弥⁽⁴⁾と「式叉摩那⁽²⁾と」沙弥尼⁽⁵⁾と優婆塞⁽⁶⁾と優婆夷⁽⁷⁾と戒⁽⁸⁾の律儀との別によつて八種である。これ(別解脱律儀)はただ欲〔界〕繫である。(ii) 静慮律儀は三昧中において起る色〔界〕繫である。(iii) 無漏律儀も無漏の三昧中において起る色であるが、まつたく不繫である。(2)不律儀 *asamvara* 「無表」とは鹿を捕える猟師 *mṛga-labdhaka* や鳥を捕える者 *sākuntika* や漁夫 *matsika* や囚人監視者や象を捕縛する者 *nāgabandhaka* や死刑執行人などの身相続 *sāmāna* の上に起る色の連続した流れ *pravāha* である。(3)律儀でも不律儀でもない「無表」とは、「比丘の」住房 *vihāra* や塔 *stūpa* や精舎 *saṅghārāma* を建てること、塔廟 *caitya* に礼拝供養し香を焚くなどのことを思ひ立つて行つゝこと、ハシード⁽⁹⁾ 捣つたり平手で打つたりするゝことなどによつて生ずる、善や不善の色の連続した流れなるものである。無表は刹那的な存在 *kṣanika* であるのに、このように「色の連続した流れ」と言つるのは、「前の刹那の無表も後の刹那の無表も同一の」種類であるからである。

iii、(1) (i) 別解脱律儀を得るのは誓いによる。「前」七は命のある限り「守ろうと誓うの」であり、第八は一旦

夜「守らうと誓つて」である。〔前〕七を捨ずるのは学^{*}〔処〕を棄しることと、命の貯めいりとと、善根が断ずるゝ」と、〔男女〕両〔性〕の相 ubhayavyañjana を生ずるゝ、による。第八〔を捨するの〕は、同じくれら〔四〕も、「[1昼]夜が終ると、による。(ii) 静慮律儀を得るのは色〔界〕繫の〔善〕心を得るゝとにより、それを捨ずるのは〔静慮〕⁽³⁾心を離れる故にその同じ〔色界繫の善心〕を捨するゝとによる。(iii) 無漏律儀も同様である。(2)不律儀を得るのは〔殺生などの行為を〕するゝとおよびしようと決意するゝとによる。〔不律儀の〕断絶は、律儀を受けることと、〔男女〕両〔性〕の生⁽⁴⁾命〔の尽⁽⁵⁾する〕も、法爾得⁽⁶⁾によつて色〔界〕繫の善心を得ることとによる。(3)一つのいずれでもない無表を得るのは、強い煩惱をいたいで〔他人を〕拳で〔擲つたり〕平手で打つたりする動作をなすことや「強い」淨信をもつて〔塔廟を礼拝供養する〕こと、および、世尊のためにマンダラを造らなければ食事をとらぬなどという誓いをあるゝも、住房などを〔僧伽に〕提供するゝも、によるのである。〔その無表の〕断絶は、同じこれら「の行為」の生起するのを棄捨するによる。

10、この多くの種類の無表と眼等の五根とは、「意」識の対境である。以上、このかわりが色句義である。

註①広義の色（色蘊、色句義）でなく狭義の色（色処、色界）である。

②阿毘達磨論書としての表現は異例である。漢訳は単に「眼者謂眼識所依」という。他の説一切有部論書も同様である（俱舍論一、六右。品類論卷一）。

③「透明な色」という意。したがつて根は無記 anidarsana (invisible) である。

④ベーリ・テスキト⁽⁷⁾ dubbañpa, durūpa (A ii 203); dubbañpa, duddassika (V ii 90) などの形が見える。

⑤チベット訳語は *tham-pa* である。この語は Myy 1880 では vrtta に相当する語となつてゐるが、こまゝ、リードでは、後に

caturasra の語で解釈する所から見ても、「方」の意に用いられてゐるに違いない。説一切有部の漢訳論書は一致して、

形色として長・短・方・円等を擧げるが、俱舍論の梵文では dirgha, hrasva, vrtta, parimandala, etc. を擧げる。これに閑

ノドは H. Sakurabé : A Note on the Eight kinds of Samsthāna-rūpa, J. of Oriental Institute, Baroda, March, 1959. を参照。

(6) 俱舍論梵文では avanata (*dīnud' ba*) や ^{おほ} avanatātā ninnā-rūpam. (Yāś p. 25)

(7) 漢訳では「明」の解釈の前に「光」を枳して「日燧を光と名づく」 へり、「暁」 へりの「暁」を枳して「光と明とを障えて生じ、中において余の色を見る可きを暁と名づく」 とある。

(8) チベット語 *lus* が atmabhāva の訳語なる」とば、俱舍論一五・四左の「自体」に対する原梵語、チベット訳語で知られる。

(9) 漢訳「墮自体者」。

(10) 漢訳「是有覺義」。cf. Yāś p. 26, pratyutpannāñdiriyavinirbhāgāni bhūtāny upāttāni.

(11) チベット訳原文は「有情名非有情名とは四種である」 へなりて、が、漢訳は「此有情名非有情名差別為四」とあるに從つて理解すべきである。

(12) 俱舍論(一・七左) では、四種を擧げる。しかしそれに品類足論(卷一) では三種とされる」とを述べている。

(13) 漢訳は「淡」。俱舍論(一・七左) も俱舍系統論(大一九、一六三) へ「淡」 へる。田婆沙(卷八) も「淡」であつて淡と同

義である(大二八、五一〇)。しかし kasaya は収斂性、刺戟性の味であるから、漢語では「膾」 あるいは「淡」がそれに當るやあろう。國語では「淡」がより一般的であるが、今は所触の中に「淡 karkasa」 があるので混同するおそれがある。
ふつらく「淡」「淡」 せざらな。

(14) ślakṣṇa は文裝が「潤」とするよハシ slippery, smooth であるが、soft, tender, gentle の意にも用いられる。この場合 mrdu (soft, delicate, mild) で訳するのを、肌やわりのなめらかやぬらぬらやわらかわの意味が強いのであら。

(15)? 漢訳では「喜触」であり、触れて快いの意であろう。その方が理解しやす。

(16) 漢訳 「躊躇」。

(17) 文字通には「秤りの頭」。

(18) 飢 *jighatsā* や *v̄ghas* (食ふる) の desiderative が「来た名詞形で「飲物を欲す」と「渴む」の意。食物を欲し、飲物を欲する時は飢え、渴きの結果であるのと、原因である「飢」「渴」の意味で *jighatsā*, *pipāsa* の語を用いたりとも書くのである。

(19) Dh 194, *sukho buddhanam uppādo*.

(20) 「仏たるの出生」は「樂」の因であり、「樂」や「仏たちの出生」の果である。

(21) *āksiptacitta* かへ 漢訳は「乱心」。俱舍論では「心の相當する部分（一、八左）」に同じく「乱心」の語があるが、それは梵文に譲り *vīkṣiptacittā*(*ka*) (*sens gyens*) である。その語を非常に特殊な意味で用いる。○*प्रतिकृति* (*phalas pā ni phalai ba byas pā ste*)。この「等流の大種の所造」である。

(22) *avikṣitacitta* である。「善心」の意味である。○(C)。

(23) 「それでは心とは不善心と無記心とである」(C)。

(24) 「無心とは滅尽定と無想定とに在る心である」(C)。

(25) 漢訳は「相続」。俱舍論では「相似相続」(一、八左)。

(26) ベーリ語形は *opadhikāni puññakiriyavatthuni* (It 19, 20)° *aupadhi* = substratum [of continued existence]。の経文を中阿含卷二「世間福經」よりの引用とするは疑わしい。

(27) 玄奘の訳語は「慈錫」であるが、より一般的な訳語を使う。以下回し。

(28) 玄奘の訳語は「勸策」。

(29)「玄奘の訳語は「正學」」

(30)「玄奘の訳語は「近事男」」

(31)「漢訳は「近住」すなわち upavāsa トアビサ。

(32)「漢訳および〇によつて補う。」

(33)「アリの心 citta は静慮 dhyāna トアリ昧 samādhi ト回義に用ひられたものと解すケルである。」

(34)「原文 idou pā yin pā が〇に+て sdon pā ma yin pā ト改めト読む。」

(35)「婆沙論卷一 一七一 三三三参考。」

(36)「原文は man pār. rig byed ma yin pā sar ma thob pā ni トある。」
○せ man pār. rig byed ma yin pār. na thob pā
ni トあるが、シヤレモ正しくなく、漢訳にしたがうべきである。

(37)「漢訳は「等起心」と理解しているが、単に「生起する」との意味と考えて支障はないと思われる。」

p
nr 「の色句義」の相は三種である。すなわち、「色法」自身「のみに^トい^ト」の共通性と、「有為法に^ト」限つての共通性と、あまねく「一切法に^トい^ト」の共通性と、である。その中「色法」自身「のみに^トい^ト」の共通性とは、
変壊性 rūpanya トある。その「法の上」に変壊がある rūpana から色とトわれる。〔変壊があると^ト〕害せられると
いう意味である。たとえば、法の主 Dharmasvāmin トよひ、「また比丘のよ^ト、色は変壊する rūpyate からこの故
に色取蘊である。何によつて変壊するか。手や石や杖にて触れられ^ト spṛṣṭa ト^トよつてである」と説かれている
如くである。わづら、疾く行く āśum ayati から馬 asva 「ムラム」、行へ gacchati から牛 go ト言われるよう^ト
〔変壊する rūpyate ト^ト色 rūpa ト^トわれる〕。「有為法に^ト」限つての共通性と^ト、無常性 anityatā と^ト苦とである。
あまねく「一切法に^トい^ト」の共通性とは^ト智と無我性^トである。」の例 dis トよひ、「すべての法に^トいて、それぞ

れ三相が顯示されるのである。

註①原文の *gṛīg par̄ gyur ba* が普通に解すれば「詫みのれぬ」の意であり、理解し難い。*gnod par̄ gyur ba* が出しあかる點われるのである。しかし、Mvy 2084 では *gruḡs su yod pa* と *gṛīg tu ruñi ba* を共に *rūpanya* の訳語として挙げてある。

②S iii 86；雜阿含經卷一（大正11・11）。原文に従えば經典の引用は「ルの故に色取蘿である」で終つてある。しかし、それが謂つておるゝとは俱含論1・1〇知 それに相応する梵文、チベット語、引用された經典に相応するペーリ文、漢訳を見れば明らかである。

IV a 感 *vedanā* は三種の感受 *anubhava* である。樂と苦と樂でも苦でもなつのふた種類。「それら」三を感受す。^③ *vedayati* とするが意味である。好ましく *iṣṭa* と、好ましくない *aniṣṭa* と、兩方「のふた種類」ないのと、なふ「三種の」触 *sparsa* を生處^① *yoni*（因）とする。身心が「その触の生ずる以前と」異つた状態 *avasthā* となる。^② すなわち、歎び *āmoda* と傷み *samṛāpa* と兩方「のふた種類」ならとの、の三つであり、愛 *tṛṣṇā* の因「たぬゆの」が愛と呼ばれる。世尊によつて「触によつて受があら。受によつて愛があら。愛によつて愛があら。」と説がれる如くである。^③

註①生處とは因 *hetu* である（C）。

②Cf. Yas p. 491, l. 13.

③S ii 6 諦經に見べし。

も、ル「〔の愛〕はおもに識の差別による六種であるて、眼触より生ずる〔愛〕と、耳・鼻・舌・身・意触より生ずる〔愛〕である。

c、それはまた二種である。すなわち身の「受」と心の「受」である。その中、五識と俱生するものが身「受」 kāyikā [vedanā] である。それ以外が心「受」 caitasiki [vedanā] である。

d、根の別によつて五種である。すなわち、樂根と苦根と憂根と捨根とである。その中、身「受」の悦ばしい sāta とのと第三静慮より生ずる意の「受」の悦ばしいものとは樂根 sukhhendriya である。「悦ばしくない」とは心・身を】なやがす upaghātika という意味である。第三静慮以外の下の意の「受」の悦ばしいものは喜根 saumanasyendriya である。その逆が憂根 daurmanasyendriya である。身「受」および心「受」で悦ばしくも悦ばしくないのが捨根 upekṣendriya である。「以上が」受句義である。

註①心受と同義である。

②「下の」とは欲界・初禪・第二禪を指し、第四禪以上は含まれない」とを示す。

V、「想」とは諸法の」相nimitta と名と義とを一諸に覚知する」とである。すなわち、青や黄なる「ふみ」・長や短なる「形」・法螺貝や太鼓「の音」・蓮華 padma や肉冠花 jāti-kusuma や睡蓮 utpala の香・苦(にがさ)や鹹(しおかわ)「なる味」・滑(なめらかさ)や涩(あらわ)「なるせだれわ」・女や男などの、相と名と義とをひとあとめに知る法なるものは尋 vitarka の因であつて、「これが」想である。」「[の想]」も識の差別によつて、受と同様に、六種である。また、小と大と量りきれぬとの三種である。その中、小さい境を対象とするのが小「想」である。スマール「山」などを対象とするのが大「想」である。空無边际などを「対象とする」のが量りきれぬ「想」である。「以上

が」想句義である。

註②nimitta ～ liṅga ～ lakṣaṇa ～は同義語である（○）。

②○は「義 artha ～は十一處である」と云ふ。artha ～の場合 meaning の意味で、法が十一處の中のどれに属するかと云ふのであるが、その法の有する意味が定まるといふことである。

③原文 brda žas pači 'du šes te は意味が明らかでないが、この少しおとこ geīgs tu šes pači chos ～の如きのとて ○は brda' は geīgs tu šes pači gnus であると解するど、漢訳に「仮合而解」とあるのと云ふ。理解する。

④原文 man pači rīog pa は通常 vikalpa の詬語であるが、ソリでは原語は vitarka であると思われる。

VI a 行蘊 samśkāraskandha ～二種である。すなわち相忾と不相忾とである。その中、相忾とは、思・触・作意・欲・勝解・信・勤・念・定・慧・尋・伺・不放逸・放逸^①・厭・欣・輕安・不害・慚・愧・捨・善根・不善根・「無記根」・結・縛・隨眠・隨煩惱・纏・漏・暴流・覲・取・身繫・蓋・智・忍である。この場合、「これら法の」所依と所縁と行相と時と事とは「心のやれう」とまつたく等しい。五の等しきとのゆえに、心と相忾するから、ソリのゆえに「心」相忾「行」[cittā] sampravukta [samkāra] ～われ。〔その〕逆なのが「心」不相忾「行」[cittā] vi-prayukta [samskāra] ～である。すなわち、得と非得と無想定と滅尽定と無想〔果〕と命根と同分^③ bhāgasadṛsa と生^④と老^⑤と住^⑥と無常性と名身と句身と文身とである。ソリ一「すなわち心相忾と心不相忾と」をあわせて行蘊と云ふ。のゆえに、大仙 Mahārṣi によつても「行蘊は芭蕉の茎の如し」と説かれてゐる。

註①後の解説の部分では、放逸・不放逸の順になつてゐる。

②原文に脱漏してある。

③後の解説の部分では *sabhaṭṭā* の形で出る。普通に用いられる *nikāya-sabhaṭṭā* の形は、の論に見られない。

④「異 *anyathātva*」 *स्युभावः*。

⑤「滅 *vaya*」 *अप्यन् वा*。

⑥S iii 142.

b-1、^{*}心の^{*}中、^{*}cetanā ^{*}作^{*}の^{*}心 ^{*}cittābhisaṃskāra であり、^{*}意業^{*}である。「心を作るとは」心を動かすと
いう意味である。そればまた善と不善と無記との別によつて三種である。

2、^{*}触 *sparsā* は境と根と識と〔が和合する〕より生ずるのであり、^{*}心^{*}viṣaya に接触して^{*}心所法を養うの
を相とする。これの業を受へぐる〔・苦を受へぐる・不苦不樂を受へぐる〕などの別によつて三種である。

註①原文 *man par̄ zes pa* の次に *gsun ne bur dus pa* 或いは単に *dus pa* が脱するか。

3、^{*}作意 *manaskāra* とは心が〔境に〕向ひて行くことである。すなわち、心が境の方に向うることである。先に
〔過去に〕感受した〔境、現に感受する境、未来に感受する境〕などに思ふを向けるところの意味である。こ
れもまた三種であつて、学と無学と学でも無学でもないのとである。その中、聖者の中の七^{アーリガラ}の相続 *saptānā*
から生ずる無垢（無漏）なる〔作意〕が学 *śaikṣa* である。阿羅漢の相続から生ずる〔無漏なる作意〕が無学 *aśaikṣa*
である。有漏なる〔作意〕が学や無学でもないものである。

註①原文 *jug pū* の原語が *abboga* なり」とは俱舍論四、三左、それに対応する梵文、チベット訳参照。*abbogu* を梵訳は「鬱
覺」と訳し真諦は「廻向」とある。今はその語のより一般的な語義から、Yāś p. 128, l. 1 (=avarajña) から、真諦訳
の如くに理解する。

(2) Cに従つて理解する。

4、欲 chanda は、為そつと欲すいのりムド⁽¹⁾あり、精進の因となるのドおひへ、リれを」よハシルハリとかの生ザル。註(1)原文 *bved'dod pa gyur-ba*、俱舍論(四・三左)の梵文では *kartṛ (P)-kāmatā* へだつて。漢訳は「希求所作(ア)事業」とするが、真諦譯俱舍禪論(大一九、一七八b)では単に「求作」。

(2)原文 *yan lag tu gyur-ba* (支分となつた) の意味は明らかでないがCに従つて理解する。

5、勝解 adhimokṣa へざ心が境を審決するムド⁽¹⁾。やだねの境をおそれないとこゝの意味でアガイ。

註(1)原文 *mos pa, adhīmucyate*: to decide upon, to take a firm resolve. CPD G adhīmuccati の項参照。

(2)「境をおそれな」とは「境に対し心を強め」へじう意味である(C)。Cf. Yas p. 128, l. 3.

6、信 śraddhā へざ心の浄らか^{*} cetasaḥ prasādah^{*} ドおひへ、三種⁽¹⁾因・果の闇 hetuphalasambandha へや明らかに了解すアヘ abhisampratyaya ドおひ。〔やだわち〕心の濁りを除く法を「信」と説く。たとえば、水を澄淨にする宝珠を池の中に置けば、泥のすぐれた濁りを淨めて水を清らかにすアモウ⁽²⁾、信の宝珠が心の池の中に生ずる⁽³⁾、心のすぐれた濁りを淨め⁽⁴⁾、仏のやどりと法の善く説かれたる⁽⁵⁾ svākhāyatā へ僧伽の修証 samudagama とぞぐての外道が迷いを起す所以なる縁起の法性とに対する信が「生⁽⁶⁾」。

註(1)俱舍論(四・四右) やチャンドラキールティの五蘊論(北京版丹珠爾第二十四函)へじ(2) では「〔〔〕」⁽¹⁾の前に「〔〔〕」⁽²⁾を挙げ⁽³⁾。

(2)「仏のやどり bodhi」へざ、陀羅・無生智・十八不共仏法・十力・四無畏・三念住・大悲⁽⁴⁾。(C)。

(3)原文 *leg par bsgvntu pu nīl* へじ(5) yan dag par bsgvntu pa nīl へ記正して読む。

7、精進 viyya とは善法を生ずる」とおよび不善法を滅する」とに努力すべしと utsāha であつて、輪廻の泥に溺れた心を「その泥から」引き出すという意味である。

8、念^{*} smṛti は心の明記性 abhilapanatā であつて、「過去に」なした「業」・「未来に」なすであろう「業」・「現在」なす業を忘れぬという意味である。

註①Cf. Mv 2795; Yas p. 127, 1, 33.

9、定^{*} samādhi は心が一つの対象に集中するか cittasyaikāgratā であり、猿のよう「に動き廻つて止まぬ」心が一境におもむくところの意味である。たとえば、蛇が竹の筒の中に入り行く時は曲らなくて「行く」ようだ、心が定の筒の中に入り行くによつて雄々しい者 rśabha は「正しく」行く、と毘婆沙師 Vaibhāṣika が言う。^①

註①婆沙論卷一〇四（大一七、五三九a）は「無始來煩惱惡行邪見顛倒、令心所偏曲而転、由此定力令心心所於境正直平等而転、故名三摩地」というのみで、蛇の譬は出やねが、智度論卷二三（大一五、一三三四a）に「〔三摩地〕秦言正心行處、是心從無始世界來常曲不端、得是正心行處心則端直、譬如蛇行常曲入竹筒中則直。」である。

10、慧 prajña は法を吟味するか dharma-pravicaya である。これら八種の法について、「その」包含する範囲と、「相互に」俱に生起する関係と、因と、縁と、果と、自「相」と共相とを、それぞれ種類に応じて、観察するという意味である。

註①Cによれば、「色を初めとし撰減を終りとする」というから、五蘊・三無為の八句義である。

11、尋 vitarka は、粗放な心を相とする。一つに分別する作用である。想なる風によつて生じ、粗放な〔前〕五識身を起す因となる法である。

12、^{*} 同 vicāra は微細な心を相とする、意識の起るのと共に「起る」法である。

13、^{*} 放逸 pramāda は善法を修しない、「すなわち」起さない、という意味である。

14、^{*} 不放逸 apramāda は善法を修する」とであつて、すなわち、放逸をさまたげに pratibandha 法である。

15、^{*} 厥 udvega は、輪廻の過害 doṣa を考える故に「生ずる」離貪と共に法であつて、遠離を相とする。この心所法が生ずる時、心は輪廻を遠離し、」、「〔の心所法〕と相伴うによつて、遠離「〔と相伴う〕」作意ありといふ。

註① 「輪廻の過害」とは貪などおよび老死と憂などである（C）。

② 「離貪と共に」とは、「離貪を因とする」の意である（C）。

③ C に従う。

16、^{*} 欣 prāmodya は「涅槃に対する」喜悦、歡喜である。すなわち、善心の上に、害より生じた「る捨を因として」対治〔迴〕 pratipakṣa〔mārga〕 の希求がある」とやういふ。」、「〔の対治道〕を得て、そりにおいて意が満足するのが欣である。

17、^{*} 輕安 prasrabdhi は心の敏活な状態 karmanyata である。

18、^{*} 不害 ahimsā は、他に害を加えることのない心と逆なる pratikūla 譬へ心性であつて、そ「〔の心性〕」によつて他を煩惱する事がないのである。

19、^{*} 慚 hri は理に隨う」とである。自らと法とが力を増す」とより生ずる。愛 trṣṇā の等流と逆なる心の自在性であつて、それによつて、徳および徳ある人人に対して敬信を有して在る。

20、^{*} 愧 apatrāpya は徳を修する」とを先とする。癡 moha の等流と反対であるから、惡法を誹毀するのであつて、

」れある時、罪 avadya において怖れを見る。

21、捨 upeks̄ā とは非理を除く」とと、理に進むことによって不偏性を成すものである。すなわち、これある故に、この心は、非理を除く」ともせず理に進む」ともせず、釣合いを保つ仕方によつて、平らかに住する。

22、善根は三であつて、無貪と無瞋と無癡とである。その中、(1)無貪 alobha とが貪の対治なる法である。(2)無瞋 adveśa だ瞋恚 pratigha と相伴わぬ法である。(3)無癡 amoha とは慧 prajñā を自性とし、無智 ajñāna と相伴わぬ法である。」れの〔II〕は自性としても善であり、他の善「を生ずる」根本ともなるから、この故に善根である。可意せる manoñā (心にかなう) 有 bhava (生存) と解脱との芽を生起せしめるから、樂 sukha の義が善 kuśala の義である。また、美しい色を生起せしめるから、「善とは」巧みになすの義である。絵師が「美しい絵を」巧みになすが如くである。

註①漢訳は「安穏」であるから、あるじまいの語 bala ba の原語は kṣema かも知れない。Mv 6415 参照。

②の語 legs pas los pa の意味不詳。漢訳によつて理解する。

23、不善根は三であつて、か〔の三善根〕そのものの逆なる pratikūla もの、すなわち、貪と瞋と癡とである。その中、(1)欲〔界〕繫の五種の愛 triṣṇa が貪である。(2)五つの瞋恚 pratigha が瞋である。(3)有身〔見〕と辯執〔見〕とに相応する癡(無明)を除いた他の欲〔界〕繫の三十四の無明なもののが癡である。」れら「貪・瞋・癡」は自性としても不善であり、他の不善「を生ずる」根本ともなる故に、不善根である。不可意なる有の芽を生起せしめるから、不樂 asukha の義が不善の義である。また、美しくない色を生起せしめるから、「不善とは」巧みになさぬの義であつて、先「の善」の逆である。

註①漢訳「不安穏」。akṣema かも知れない。22 註①参照。

②22 註②参照。

24、無記根は四であつて、愛と見と慢と無明とである。その中、(1)第一は色・無色「界」繫の十種の愛 *tāsna* である。(2)第二は同じや「の色・無色界」に存する十四の見 *dṛṣṭi* と欲「界」繫の有身見と二つの辯執見とである。(3)第三は同じや「の色・無色界」繫なる十種の慢 *māna* である。(4)第四はそ「の色・無色界」に存する同じ「十種の」^{*}無明 *avidyā* と、か「の欲界」に存する有身「見」および辯執見に相応する二つの無明とである。これら四は無記根であると認められる。「なぜならば」三種の静慮の故に、同じく三種の静慮者、すなわち、愛の「たかまりをもつ静慮者」⁽²⁾と見の「たかまりをもつ静慮者」と慢のたかまりをもつ静慮者と、があり、「れらは無明の力によつて生ずる「かみじあい」⁽³⁾。善「の義である」とも不善の義であるとも記せられないから無記であり、可意なる「果」をも不可意なる果をも生起させない。これが「自体」も根であり他の無記なるものの根ともなるから、無記「根」である。
註①この句は漢訳に無く、にも見えない。意味も明らかでない。無きが可か。

②漢訳「愛上静慮者」は古來、上界（色・無色界）の定を起してその定を愛味する者と解せられる。しかば、*śas che ba* utsāda もうさ *utsadata* ふとだつ (cf. Edgerton: Dic. q. v; Nagao: Sūtrālambhā Index II, p. 137; Sn A. p. 467)。

③漢訳は、の後に「毘婆沙者立無記根惟有三種、謂無記愛・無明・慧三」¹。疑不堅住、慢性高舉、非根法故」である。

④原文は「根」の字を脱漏している。

25 一、結 *sanyojana* は九種であつて、愛 *anunaya* ふと *pratigha* ふと *māna* ふと *無明* *avidyā* ふと *dṛṣṭi* ふと *取* *pa-*
rāmārśa ふと *vicikitsā* ふと *嫉* *īrya* ふと *mātsarga* ふと *非根法故* ふと *Q*。

ii、その中、三界の^{*}食 rāga と、染着の相ある」と漆の液の粘着する如き法であるから、愛である。愛がすなわち結であるから、愛結である。

iii、^{*}有情に対する害心 *āghata* であつて、瞋怒 *vyāpāda* の相ある」と辛子の種の如き法が^{*}恚である。恚がすなわち結であるから恚結である。

iv、自をも他をも対象として「生ずる」傲ぶりの相ある」と不動鬼 *stabdhapurusa* の如き法が、慢である。それは、また、七種であつて、(1)慢(2)過慢(3)慢過慢(4)我慢(5)増上慢(6)卑慢(7)邪慢である。その中、(1)慢とば、「自らより」劣つたものに對してわれは家柄や種族や容貌や財産や見聞の知識や平生の振舞や技芸などにおいて〔彼より〕勝れていたし、家柄その他が似通つていゝものに對して「われは彼と」等しいとする、それを因として生ずるの「傲ぶる」心のはたらきが慢といわれる。(2)過慢 *adhimāna* とは、「自らより」等しいものに對してわれは家柄その他においてより勝れているとし、「自らより」偉れたものに對して「われは彼と」等しいとする、といふの」とから引出された傲ぶる心のはたらきが過慢である。(3)慢過慢 *mānātimāna* とは「自らより」偉れたものに對してわれは「それ」より遙かに偉れていふとする」とより引出された傲ぶる心のはたらきである。(4)我慢 *asmimāna* とは、^{*}我見 *ātmadṛṣṭi* を先として生ずる傲ぶる心のはたらきである。(5)增上慢 *abhimāna* とは預流果などのまなはだすぐれたる所得〔の果〕を、未だ得ないのに、われは既に得たとする」とから生ずる心の矜りである。(6)卑慢 *ūnamāna* とは家柄などの「自らより」遙かに勝るゆのに對してわれは「彼」より少しばかり劣つてゐると見て、このことから「生ずる」心の矜りである。(7)邪慢 *mithyāmāna* とは、惡徳 *nirguna* を具えていふのに、われは徳を具えていふと見て、このことから「生ずる」心の矜りである。」の七慢が慢結である。

▽、無明 avidyā は「^{*}三界の無知であつて、識知しない」とを相とす。」と盲の如くである。すなわち、^{*}無明* vidyā (知) に相反する pratipakṣa のが無明 a-vidyā である。「^{*}否定詞ば、 a-mitra, a-satya などのよ

うべ、相反する意味をあらわして用いられるからである。無明がすなわち結であるから無明結である。

vi、有身「見」と辺執「見」と邪見との三は見結である。その中、(1)五取蘊は我^{*}もなく我所^{*}もないのに、我・我所^{*}ありと執する、染汚なる知のはたらき buddhi が有身見 satkāyadṛṣṭi である。」〔の五取蘊〕は壞でもあり、聚まりでもあるから壞聚⁽⁶⁾ satkāya である。それを見るから壞聚見（有身見）である。(2)これら断滅するので常住なるのでもないものを、断なり常なりと執する染汚なる知のはたらきが辺執見 antargrāhādṛṣṭi である。二辺（両極端）に執するからである。(3)業無し、業の果し、解脱無し、そ「〔の解脱〕を得る業も無し」というように〔因・果の〕事体を無として執する、染汚なる知のはたらきなるものが邪見である。これら三見が見結である。

vii、取 paramarśa は「^{*}である。すなわち、見取と戒禁取とが取結である。その中、(1)これら「有身見・辺執見・邪見なる」低劣な〔三〕^{*}見と五取蘊とは「〔実には〕低劣であるのに、〔それを〕勝れたものであると執する、特殊な知のはたらきなるものが見取 dṛṣṭiparāmarśa であつて、〔取 paramarśa は〕識知する」という意味である。(2)戒 si-la とは破戒 dauhṣilya を断つことである。禁 vrata とは犬や鹿や牛のような真似をする」と、「灰の」堆積や塊りの中で眠る」と、髪をふり乱すこと、沐浴すること⁽⁵⁾、果実や木の根を食うこと、長髪を蓄えるなどである。「〔実には〕清浄なる体をもたないのにこれら「戒と禁との」二を清浄であると信ずる、特殊な知のはたらきであつて、儀軌に達したバラモンが「〔その儀軌によつて〕清浄ならんと願う如き法なるものが、戒禁取である。これら二取（見取・戒禁取）が取結である。

viii、疑^{*} vicikitsā とは、苦・集・滅・道といつて「四」諦に疑惑 vimati をいだくことである。岐れ道に至つての道を行へまじかに行ひうかと惑う」とも法であつて、これは苦であるか苦でないかなどじつはりんである。疑がすなわち結であるか、疑結である。

ix、嫉^{*} īrsya とは、「富などの」所有において他を許せぬ」とある。他「人」が財産を有する」とや、言葉をもつて故意を表わされる」とに対する、内心の不平といふ義である。嫉がすなわち結であるから嫉結である。

x、この物はわれより他「の人の所」に行かしめないと、「考え」心の執着なるものが慳^{*} mātsarya であつて、そ「の慳」がすなわち結であるから、慳結である。

xi、結は縛の意味である。たとえば世界の主 Lokanātha にて「眼は色⁽⁹⁾」を結ばず、色も眼を「結ば」ないけれども、それらに対する貪^{*} rāga なむのが」の場合の結である。たとえば黒牛は白牛を結ばず、白牛も黒牛を「結ば」ない。「けれども、兩牛を繋ぐものが結である如く」云と説かれぬ」とくである。

註①stabdhā は鬼神、魑魅の類の一として梵文法華經 (Kern-Nanjo ed. p. 401) にあらわれ。Hジャーテンの辞典のその項

参照。訳語「不動鬼」は南条・泉訳「新訳法華經」によつた。

②漢訳は「於五取蘊、執我所」。

③○こゝで理解する。

④amitra は単に「mitra (友) に非ざる者」の意ではなくて「敵」を意味し、asatya は単に satya (眞実) の除外或いは非存在を意味するのではなくて、眞実を傷つけたり覆つたりする「虚偽」を意味するよりは、無明は單に明の非存在ではなくて、明智を害する「無知」という悪徳であることをいつ。

(5) *tsūl gyis śīgs pa* はよく理解できない。漢訳に従つて理解する。

(6) 原文のままに理解する。漢訳は「れと異なる。satkāyadṛṣṭi なる語を有身見と理解する考え方と壞聚見と理解する考え方と両つが存した」とについては、俱舍論十九、六を見よ。

(7) *bab slēgs su bśu ba* の意味は明らかでない。漢訳に従つて理解する。

(8) 原文は文字通りには「岐れ道と草と似ない」と読める。漢訳は「臨岐路見結草人躊躇不決」。草を結んで道しるべにしたところ「う」とであろうか。よく解らない。Cは「岐れ道と草と似ないとは、岐れ道に至つて、この道を行くまいが、あるいは」の道を行こうか、という疑懼を得る如く、疑もまた同様に知らるべきである」と云々という。今はそれに従つて訳する。

(9) 雜阿含卷九（大二、六〇b）。大毘婆沙論卷四六（大二七・一三三七〇）にも引かれる。

26、^{*}^{*}^{*} 結は縛 *bandhana* の意味である。「上に述べた九」結なるものがすなわち縛でもあるけれども、「貪・瞋・癡」の三は煩惱の中でも立つてるので、如来によつて、經中に、「貪 *rāga* は縛である。瞋 *dveṣa* は縛である。癡 *moha* は縛である」と三縛が説かれている。これら「貪・瞋・癡」の相は「先に23、三不善根の項で」説明した。

27 i、^{*} 隨眠 *anuśaya* は七である。すなわち、欲貪 *kamaraga* と瞋 *pratigha* と有貪 *bhavaraga* と慢 *tiṣṭha* と見 *śāśvata* と疑 *śūnya* との随眠である。

ii、その中、(1) 欲に対する貪が欲貪である。それがすなわち隨眠であるから欲貪隨眠である。その場合、欲「界」繫の貪の苦・集・滅・道「諦」を見 *śāśvata* と *darsana* と、^{*} 修習 *bhāvana* と、^{*} によって断ぜられるのが欲貪隨眠である。(2) 苦など「の四諦」を見る」とと修習とによつて断ぜられる五つの瞋が瞋隨眠である。(3) 色・無色「界」の十の貪の、苦など「の四諦」を見る」とと修習とによりて断ぜられるのが、^{*} 有貪隨眠である。「欲界の貪と異つて、色・無色界

の貪は「いざれも」内に向つてはたらく「故に」、及び、「色界の四」静慮においても「無色界の四」無色〔定〕においても「実には解脱しているのではないのに誤つて」「解脱した」という思い「を起す者があるがそれ」を遮止するための故に「色・無色二界の貪を一つに纏めて、有貪という」。「[一]界より生ずる貪あり」と善逝によつて説かれている。

(4) 同様に、三界の十五慢、すなわち苦など「の四諦」を見ることによつておよび修習によつて断ぜられるもの、が慢隨眠である。(5) 無明隨眠も同様である。(6) 三界の見三十六が見隨眠である。その中、欲〔界〕繫の有身見と辯執見と、苦〔諦〕を見ることによつて断ぜられる邪見と見取と戒禁取と、因(集諦)を見ることによつて断ぜられる邪見と見取と、滅〔諦〕を見ることによつて断ぜられる邪見と見取と、道〔諦〕を見ることによつて断ぜられる邪見と見取と戒禁取と、「以上」これら「欲界の見」は十二見である。色・無色〔界〕も同様である。これら三十六が見隨眠である。(7) 「三」界の十二の疑は疑隨眠である。それらの中には、欲〔界〕繫の苦など「の四諦」を見ることによつて断ぜられる「四」と、同様に色・無色「界繫の各四」と、がある。

iii、欲貪〔隨眠〕と瞋隨眠は部 prakāra は種種であるが界〔の別〕も行相 akāra の別も無い。有貪隨眠は界と部の別によるものであつて、行相「の別」によるものでない。見隨眠は界と行相との別によつて種種である。その中、見の界と部との別は説き了つた。行相の別はまだ説かれていない。それを説くであろう。その中、我と我所との行相によつてはたらくのが有身見である。断と常との行相によつてはたらくのが辯執見である。無の行相による見が邪見である。勝の行相によつてはたらくのが見取である。淨の行相によつてはたらくのが戒禁取である。

iv、隨眠とは微細の意味である。また、身心の相続 saṃtāna に結合して離れぬ samanubandhnāti 、」と、あたかも鳥 khacara の影を魚 jalacara が追う如くであるから、隨眠である。また、伴い行く「」も胡麻の中の胡麻

油の如くであるから、隨眠である。また、五取蘊に対し、所縁と相応との二によつて随増する^{*} anuśerata (次第に増進する) から隨眠である。何故に随増するか？ 所縁と相応との二によつて随増する、という意味である。

マ、このように隨眠は七であるが、界と行相と部との別によつてこれらは九十八⁽⁴⁾となる。すなわち、欲〔界〕において、苦〔諦〕を見ることによつて断ぜられるものは十であつて、有身見・辺執見・邪見・見取・戒禁取・疑・貪・瞋・慢・無明である。集〔諦〕を見ることによつて断ぜられるものは七であつて、それら「十」の中から有身見・辺執見・戒禁取を除く。滅〔諦〕を見ることによつて断ぜられるものは七であつてそれら(直前の七)と同じ。道〔諦〕を見るによつて断ぜられるものは八であつて、同じそれら七と戒禁取とである。修習によつて断ぜられるものは四であつて、〔五〕見と疑とを除く。以上これらが欲〔界〕繫の三十六隨眠である。色界においてはそれより五〔部の〕眞を除く。無色〔界〕においても同様である。これらは「すべてで」九十八である。

vi、(1)その中、これら「三界の隨眠」を一つに纏めると、八十八は見ることによつて断ぜられ、十は修習によつて断ぜられる。(2)おののおのの界の、苦〔諦〕を、および因(集諦)を、見ることによつて断ぜられると見と、疑と、それらと相応する無明と、不共⁽⁵⁾の無明と、なるこれらは遍行といわれる。他は非遍行といわれる。(3)様に、滅〔諦〕を、および道〔諦〕を、見ることによつて断ぜられる邪見と、疑と、それらと相応する無明と、不共の無明と、なるこれらは無漏を縁ずる。滅と道とを縁ずるのであつて、この二はともに無漏であるからである。他「の隨眠」は有漏を縁ずるその中、有漏を縁ずるものは所縁と相応との二によつて随増する。無漏を縁ずるものは「ただ」相応によつて自ら「と相応する心・心所の」聚まり「において随増する」。(4)同様に、おののおのの界の、滅〔諦〕を見ることによつて断ぜられる邪見と、疑と、およびそれと相応する無明と、不共の無明と、なるこれらは無為を縁する。他は有為

を縁ずる。

vii、これら「十種の隨眠」を生ずる順序は、まや、第一に無明を具有するから有情は諦を明らかにしない、すなわち彼らは苦乃至滅〔諦〕を求める。〔次に〕、この愚か者たちは、正しい「考え方」と邪まな考え方と両方を聞いて、これは苦であるか苦でないかなどという疑が生ずる。次に、最上「の友である」と考えて「実は」最上でない〔悪友〕に近づくことによつて、邪まなことを聞き邪まなことを考へるから、「布施は無い、祭祀は無い」などという邪見が生ずる。次に、邪見から有身見が生ずる。それによつて五取蘊において苦を認めず、我に執着するのである。次に、辯執見が生ずる。それによつて、我は断である、常である、と二辯を固執するからである。辯執見より戒禁取が生ずる。また、その辯執見によつて、「淨でないものを」淨であると信ずるのである。また、そ「の戒禁取」より見取が生ずる。淨であると信ずる所以なる「かの辯執見」に対して「それを」勝であると執するのである。この後に、自らの見に対して貪が生ずる。同じく「の見」によつて、また、傲ぶりの心をもつて行動し、「それによつて」他者の見解に對してあるいは自らの相続によつて先に取られたものの中から「後に」捨てられたものに對して瞋り dvēṣa が生ずる。以上のようなのがこれら「十隨眠」の「生起する」順序である。

viii、おののおのの煩惱はそれぞれ三因より生ずる。すなわち、もし隨眠が断ぜられない時は、^{*}非理作意 ayoniśomanas-kāra の時は、そして境^{*} viṣaya が出現する pratyupasthita 時は、因と加行 prayoga と境との力によつて、それらより煩惱が生ずる。⁽⁵⁾これらは身と心との相続を惱乱するゆえに煩惱というのであり、煩惱 kleśa な^⑥の生ずるわち隨煩惱 upakleśa である。

註①「部」とは、何の諦を見るかによつて断ぜられるか、あるいは修習によつて断ぜられるか、の別であつて見苦・集・滅・

道所断および修所断の五である。

(2)界とは、欲・色・無色の三界の別である。

(3)行相とは、見のはたらくすがたの別であつて、有身見・辯執見・見取・戒禁取・邪見の五である。

(4)原文「八十八」は誤り。

(5)「不共とは〈ただそれだけ〉である。〈他の煩惱を伴わない〉という意味である」(C)。

(6)意が明らかでない。漢訳は「於自見取捨位中起憎嫌故」という。

(7)原文に「因と境と加行と」となつてゐるのは誤り。「隨眠が斷ぜられない」が因に、「非理作意ある」が加行に、「境が出現する」が境に当る。

(8)漢訳は「此説具者。亦、有唯依境力起煩惱、」の句を挿入している。

28ⁱ、また、これら〔煩惱〕より別なる、染汚の心所法であつて、行蘊に含まれる、隨煩惱もある。それらは何であるか。誑^{*} maya と橋^{*} mada と害^{*} vihimsa と惱^{*} pradasa と恨^{*} upanaha と諦^{*} sāphyā など多種であつて、相続から生ずる。

ii、その中、(1)誑は他「人」を惑わす」とである。(2)橋は、美貌や若さや血統やよい振舞いや広い学識など「勝れている」と自負する」おのれの性質に執着して、他を顧ない心を固く持することである。(3)害は、手や石や杖によつて打つこと、および粗暴な言葉をもつて他を嘲笑することである。(4)惱は非難すべき多くの事⁽³⁾ vastu を固執して、それによつて道理に叶つた訓戒⁽⁴⁾を受けいれないとである。(5)恨は恚害⁽⁵⁾ aghāta の心をもつて多くの事をなす」とである。(6)諦は心の曲つていることで、それによりて、おのれから他のこと、「事實を矯げて」伝え、偏つたように「事實を」導いて、明らかに理解させないとである。

iii、これについで、それら「六隨煩惱」の中で、誑と憤との一は貪の等流 *nisyanda*（貪より流れ出た結果）であるから、貪の類^{*} *anvaya* である。貪の種類 *gotra* という意味である。恨と害とは瞋の類である。惱は見取の等流である。諂は邪見の等流^(⑦)であつて、「曲とは如何。惡見なり」という偈によつて示されてゐる。

註① *pradāsa* は仏教梵語に特有の語と見られる。語義として H.ジャーメンの辞典によつて envious rivalry ≈ contentiouness ある。リヤはやや当然のようである。漢訳が「惱」とするのも「解しなくて」。リヤドバニの語は後述されるようだ。自己の考え方を固執して他からの訓えを受入れぬことを意味するから。*pradāsa* のチャム語として Mvy 1964 に示される語は *tshig pu* であるがそれは奇妙にも「焼く」の意である。俱舍論のチベット語^{めい}の語を用いる。ところが、今リヤに見出されるのは *dus che ba*（大きな時）という不可解な語である。なぜそのような語が用いられたかは解らないが、それがリヤで *pradāsa* の訛語である」とだけはあちがいなし。

② 惱と同様に佛教特有の語。H.ジャーメンの解する *hatred, malice* は至当である。

③ 「非難すゝき」 *sāvadya* など、邪見などによつて、リヤは眞実である、他は虚偽である、といつて、固く執かるゝのである」(C)。

④ 「訓戒とは語ひて道理を説き聞かす」という意味である」(C)。「訓戒」と訳した原語 *bsgo ba ~o*、それに相当するサンスクリット語 *ajña* もよどむ「命令」の意のようであるが、C によつてそう理解した。

⑤ *āghāta* = *pratigha* (C).

⑥ 「恚害の事とは敵対 *amitra* などである」(C)。

⑦ 諂訳では「諂垢即是諸見等流」。

⑧ 「常とは何ぞ、涅槃なり。無常とは何ぞ、すべての有為法なり。直とは何ぞ、聖者の道なり。曲とは何ぞ、惡見なり」(C)。

29 i. 續 pariyavasthāna さ十じゆ。かなわい、^{*}懶沈 sthyāna・^{*}睡眠 middha・^{*}掉擧 audhatya・^{*}惡作 kaukṛtya・^{*}嫉 īṣyā・^{*}慾 mātsarya・^{*}無憚 akṛikya・^{*}無愧 anapatrāpya・^{*}恚 krodha・^{*}覆 mrakṣa だき。

iii'、その中、(1)懶沈とは身と心との敏活でないじゆ akarmanyātā だき。鈍重とうう意味である。(2)睡眠とは身と心とを「活動的に」保つているじゆがである samḍhāraṇāśamarthā じゆ。心を昧すするじゆおつて、これがあたがえしく染汚であるから續である。(3)掉擧は心が静かじゆだりじゆ cesato' vyupasamaḥ だき。(4)「先になされた」悪い所作を体とす kaukṛtya だき。この場合、惡作とばや「の悪い所作」を縁す。(5)心所法の意味である。後悔 vīpratisāra じゆの意味である。果の意味で因の語を用ひるのやおつて、たとえば不淨〔相〕を縁じ「て起す觀」法を不淨(不淨觀の意)じゆようなゆのやある。世間〔一般〕で、場所によつて〔その〕場所に居るものをしていじゆがある。たとえば「村中の人がいぞつて來た」といふ「ええ、村中の人がいぞつて來た」の意味である。如くやある。(6)〔の惡作〕も染汚であるから、續である。(5)嫉と(6)慾の相あすとに〔25 ix, x において〕説明하였다。(7)無慚は憚 guna や徳ある者 guṇavat を尊重しなじゆ、すなわち敬重 gaurava の対治 pratipakṣa なる法である。(8)無愧とは罪 avadya において怖れを見だりじゆ abhayadarśitā だき。罪とは賢い人々によつて蔑まれると、(9) sadbhīr garhitam だき、悪趣 apāya に行くものである。(9)念は瞋 dveṣa と恚 vihimsā とを除いた、有情・非有情に対する悲害 aghāta のじゆである。(10)覆は罪を「内に」隠したむつりじゆである。〔以上の十はいずれも〕心を纏縛して在るから、續である。

iii'、(1)の中、^{*}懶沈と睡眠と無愧とは無明の等流である。惡作は疑の因より生ずる。無慚と掉擧と慾とは貪の等流である。忿と嫉とは瞋より生ずる。覆は愛 tṛṣṇā と無明との等流である。

iv、これより十種の垢^{*} mala も隨煩惱といわれる。

註①漢訳はサンスクリットの原語を文字通りに「惡作」と訳するが、後に解釈されるように後悔の意味であるから、チベット語語は 'gyod pa (grief, repentance) である。玄奘も時に「悔」と訳ある。kaukritya ややのよな意味に用いるのは仏教に特有な用例と見られる。

②原文に「因の意味で果の語を用ひる」となつて居るのは明らかに誤り。漢訳に従うべきである。「惡^ハ所作」が因で、「それを縁ずる心所法」すなわち惡作＝悔が果である。

③俱舍論(一一、五右)によれば、覆については異説があり、ある者は愛の等流なりとし、ある者は無明の、ある者は一の等流なりとする。

30、* 心所の働く carana は微細であつて、その連続する流れも差別を立て「て知り」難い。まして刹那刹那「の心所の知り難い」とは「いつまでもない」。世尊によつて説かれた法相 dharma-lakṣaṇa に對して、智慧すぐれた人 ku-śalabuddhika たちはその果の差別を観じてそれら「心所」の性の異りを誤り無く分別するけれども、善逝の教説を「正しく」解説する師 acārya に仕えたとのない錯つた考えの人人は「やう」だね。

31-i、* 漏 asrava は三つありて、欲漏・有漏・無明漏である。

ii、その中、(1) 欲「界」繫 kāmāvacara の無明を除いた他の欲「界」に屬する kāma-paryāpanna 煩惱ならびに纏なる四十一物^{*} dravya なるものが欲漏であつて、五無明を除いた三十一随眠と十纏とである。(2)色・無色の無明を除いた随眠ならびに纏なる五十四物は有漏 bhavāsvāra であつて、色「界」に属する二十六随眠と、同様に無色「界」の〔二十六〕と、悟沈と掉擧とである。〔これらは〕ひとしく無記であり、また、〔同じく〕内に向つてはたらき、

〔おなじく、心が〕^{*}三昧に入つた samāhita 地 bhūmi に属するから、〔色・無色の〕二界より生やる「煩惱」をひとまとめにして「有漏と呼ぶのである」。③三界の十五無明が無明漏である。

iii、三界においてはたらき涅槃のさまたげをなすから漏^{*}であり、有頂 bhavāgra 「天」から無間 avici 「地獄」まで六處の門によつて漏れるから漏といわれる。

註①俱舍論1〇、一四右「色無色界煩惱除癡五十二物總名有漏、……豈不彼有惛沈・掉華二種纏耶？」品類足中亦作是說、云何有漏？謂除無明余色無色二界所繫結・縛・隨眠・隨煩惱・纏、今於此中何故不說？迦湿彌羅國毘婆沙師言、彼界纏少不自在asvātantrya 故。○は「五十四物は有漏であつて」といふの場合、「色・無色界繫」とはいつていよいの惛沈と掉華はなぜ説かれないか？…………の二は、そこでは、他の煩惱によつて圧倒されるから、自在でないといふ」云々と述べてゐるが、五十四物の中には惛沈と掉華は含まれてゐる筈であるから不審である。

②Yāś (p. 488) : bhavāgrād yāvad avicī sadbhīr āyatana-vraṇaiḥ āśravaṇtiḥ āśravaṇāt. 云々 viṇā は傷の意である (チベット訳では rma となつてゐる)。漢訳も俱舍論も「六瘡門」としてゐるが、瘡とは門。

32 i、暴流 ogha は因であつて、欲暴流・見暴流・無明暴流である。

ii、」の中、(1)「上に述べた」同じ欲漏から見を除いた二十九物は欲暴流である。(2)同じ有漏から見を除いた三十物は有暴流である。(3)三界の見なる三十六物は見暴流である。(4)「それらと」相応する、および不共なる、三界の無明なる十五物が無明暴流である。⁽¹⁾

iii、水の流れの如く、有情を善から運び去る apaharati から暴流である。

註①原文は「それらに非ざる見の他の煩惱と共になると、三界の無明の不共なるとの、これら百八物が無明暴流である」、とあつ

て、はなはだ理解し難い。Cに引かれる原文は傍点を附した「見の」の語を欠いている。あるいは「それら（直前に述べた無明漏に含まれる十五無明）に非ざると、他の煩惱と共になると、……」と読むのかも知れない。Cに「これら古八物とは、不共の（?）十五無明を別にした八十三隨眠と、これら十纏と共になる無明（それが十か?）と、不共なる（それが十五か?）と、である」と解してくるからである。しかしそれにしても理解しにくく。今は漢訳や俱舍論に従つて訳出しておく。

〔五〕^{*} 趣と〔四〕^{*} 生と〔十一〕^{*} 地に結びつけるから輒である。種種なる苦と結合するという意味である。

註①原文 *gatas pa* の意味が不明なので、仮に当てよう。

34 i、取^{*} *upadāna* など四であつて、欲取・見取・戒禁取・我語取とである。

ii、その中、(1)欲暴流にさらに無明を加えた三十四物が欲取 *kamopadāna* であつて、貪と瞋と慢と無明なる「十と四疑と十纏」とである。(2)有暴流にさらに無明を加えた四十物が我語取 *ātmavādopadāna* であつて、「色・無色」二界より生ずる貪と慢と無明となる三十と八疑と惛沈と掉挙とである。(3)戒禁取を除く三界の見なる三十物は見取 *dr̥styupadāna* である。(4)戒禁取 *śilavrataparāmaraśa* なる六物は戒禁取 *śilavratopadāna* である。されば、道に対する敵 *mārgapratidvampava* であり、在家と出家の両衆をまどわす *grhipravrajitapakṣavipralambhana* から、「他の四種の」¹⁾ 眼とは別に説かれる。すなわち、在家人が「（の戒禁取見）」にまつわるわざとは、「断食の行をして」²⁾ 飢マハムルカ *anasaṇa* や、川において^①「身体を」洗うことや、一直線に崖から飛び降りマハムルカ *anasaṇa* をもつて天 *svarga* に「向う」渡し場なり「と考える」とである。出家人は、欲望される対象を捨て去るマハムルカ *anasaṇa* の法に入マハムルカ *anasaṇa* なわち頭陀の功德 *dhūtaguṇa* を取マハムルカ *anasaṇa* とをもつて、清淨なりと考えるのである。

iii、(1)取とは薪の意味である、燃える業の火の相続を生やるから。たとえば、薪なる因によつて火が燃えるようにな
煩惱の薪なる因によつて業の火が燃える。(2)また、纏きつけのいう意味である。蚕が「繭の糸を身に」纏きつけの
如くである。

註①原文 'bab stegs su. 'sub chu ~か 'bab llan なぶらあれば明らかに「三」であるが 'bab stegs の意は明らかでなし。stegs
のみならず「煙」。漢訳「服氣」も意味がよく解らない。○は何も記れる。
②「ノ」の法に入れるの意は明らかでない。

35.i、「身」繫は四であつて、貪 abhidhyā 身繫と臍 vyāpāda 身繫と戒禁取 śilavrataparāmarśa 身繫といふ。
ii、その中、(1)欲〔界〕に属する貪 rāga の苦〔諦〕等を見ゆるとよつて断ぜられる〔四〕と修習によつて断ぜ
られるものとの五が第一〔身繫〕である。(2)五臍 pratigha が第二である。(3)戒禁取なる六物 dravya が第三であ
る。(4)見取なる十二物が第四である。これで四〔身繫〕と〔合計〕二十八物である。

iii、種種の身において繫となつから〔身〕繫〔kāya〕 grantha であつて、〔繫の〕縛の badhnāti、繫く nāhyati
といふ意味である。

36.i、^{*} 蔊 kāmācchanda と^{*} 腹^① vyāpāda と^{*} 瞑^② styānamiddha と^{*} 挣^③ audḍhatya-kaukṛtya
と疑 vicikitsā などある。

ii、(1)欲〔界〕繫 kamāvacara の渴愛 trṣṇā の苦〔諦〕等を見ゆるとよつて断ぜられる〔四〕と修習によつて
断ぜられるのとなる五が第一〔罽〕である。(2)五臍が第二である。(3)惛沈 styāna と^{*} 瞑^② middha との二に纏め
たのが第三である。これらは相^{*}「先に²⁹ ii ノ」説明した。(4)^{*} 挣^③ audḍhatya と^{*} 瞑作 kaukṛtya との二に纏め

たのが第四である。これらの相も「先に 29 ii にて」説明した。(5) 欲〔界〕繫の疑が第五である。」のように、すべて合すれば十八物である。

iii、^{*}聖道と「その」所依⁽³⁾と離染⁽⁴⁾とそれに対する加行なる善根において蓋をなすから蓋 nivaraṇa である。さまたげるという意である。

註①漢訳「欲界惛沈及不善、睡眠名第三蓋」。惛沈は大煩惱地法であるが睡眠は不定法であるから「不善」の語を加えた方がよい。

②漢訳「掉擧及不善惡作名第四蓋」。註①と同じ理由で「不善」があつた方がよい。

③「聖道と所依」とは八支聖道とその所依なる靜慮などである」 C。

④「離染とは煩惱を断ることであつて、無常などの〔十二の〕行相をもつて〔四〕諦を知ることである。それらは何であるか? 「八」忍である」 C。

⑤「それに対する加行とは聖道に対する加行である」 C。

37 i、「以上」かれやこれやによつて、界と趣と生と地との別を説いたが、その界・趣・生・地がいかなるものかが「次に」説かれるであろう。

ii、その中、界は三であつて、欲界・色界・無色界である。(1) 欲界には二十處がある。八大地獄の有情すなわち等活・黒縛・衆合・号叫・大号叫・炎熱・極炎熱・無間、「と、」傍生(畜生)と、鬼と、四洲すなわち「南の」ジャンブ洲(南瞻部洲。ジャンブ樹(の生うる)大陸、の意)・東のヴィデーハ(勝身洲)・西のゴーダーニーヤ(牛貨洲)・北のクル(俱盧洲)と、欲〔界〕に属する六天すなわち四大王衆〔天〕・三十三〔天〕・夜摩〔天〕・観史多〔天〕・樂変化〔天〕・他化自在〔天〕、とである。(2) その上が色界であつて、十六處である。その中、初禪には二種の處がある。梵衆〔天〕

と梵輔〔天〕である。^① 第二〔禪〕には三〔処〕、すなわち少光・無量光・極光淨、がある。第三〔禪〕にも三〔処〕、すなわち少淨・無量淨・遍淨〔天〕、がある。第四〔禪〕には八処、すなわち、無雲・福生・廣果・無煩・無熱・善現・善見・色究竟〔天〕、がある。大梵〔天〕は、無想〔天〕の有情の如く、別の地は無い。⁽³⁾ 無色界は上下の順序が無い。それ故にこれらは無處である。生れは四種であつて、空無邊処・識無邊処・無所有処・非想非非想処である。

iii、の三界の中に五趣を立てる。地獄の有情と傍生と鬼と天と人とである。

iv、生 yoni は四種であつて、卵生・胎生・湿生・化生である。

v、地 bhūmi は十一であつて、欲界と未至 anāgamyā と初禪と中間定 dhyānāntara と第二・第三・第四禪と〔四〕無色〔定〕とある。その中、欲界と有頂 bhavāgra とはひとえに有漏である。「その」他は有漏と無漏とである。

因みに説く」と終つて、「再び」本来〔の心相応行の説明〕に入る。

註①ナルタン版の原文のみが「初禪には三種の処がある。梵衆と大梵と梵輔とである」となつてゐる。俱舍論などによつて大梵天を加えたのである。しかしそれでは明らかにこの論の前後の箇處と矛盾するから、の修正は誤りである。色界に十六天処を数えるのはカシミーラ派の説といわれる (Yas. p. 255)。

38 i、智 jñāna と、うのは十智、すなわち、法智・類智・他心智・世俗智・苦智・集智・滅智・道智・尽智・無生智である。

ii、その中、(1) 欲〔界〕繫の語行とそれの因と滅と断(無間道)と加行〔道〕と解脱〔道〕と勝進道と法智の「起べき未至などの六」地とにおける無垢の智なるものが法智であつて、始めの無い生死輪廻の中で常に我・我所に執着⁽¹⁾する相続を持して來たものといひて、これは實にはじめてまさしく法を見るのであるから、法智という。(2) 色・無色

〔界〕繫の諸行とそれの因と滅と断と加行〔道〕と解脱〔道〕と勝進〔道〕と類智〔の起るべき九〕地とにおける無漏の智なるものが類智であつて、法智のあとから生ずるから類智 *anvayaajñāna* (字義通りにいえば「後続智」) 「とうう」。

(3)* 定より生ずる智であつて、それによつて他「の人」の現在の心・心所の、欲〔界〕繫なる、色〔界〕繫なる、およびある種の無漏なる、智と相似たるを、知るのが他心智である。これは二種であつて、有漏なると無漏なるとである。その中、有漏なる「他心智」によつて「他の人の」欲〔界〕繫と色〔界〕繫と「の心・心所」を知る。無漏なるはまた二種であつて、法智品と類智品とである。その中、前者は法智と共に「心・心所の」作動を知る。後者は類智と共なる「心・心所の」作動を知る。「」の他心智は^は色と不相応〔行〕と無為と過去と未来と無色〔界〕繫と地と根とすぐれたブドガラの「心・心所」とを知らない。(4)* 世俗智は有漏の慧であつて、世俗とは、広く、瓶や衣などに対してもはたらくから世俗智である。それはまた染汚なると不染汚なるとである。この染汚なる「世俗智」がまた二種であつて、見^しを体とするものと、見を体としないものと、である。見を体とするものとは五見であつて、有身見・辯執見・邪見・見取・戒禁取と呼ばれるものである。見を体としないものとは疑と貪と瞋と慢と無明と、忿などと相応する慧と、である。不染汚なる「世俗智」もまた二種であつて、善なると無覆無記なるとである。その中、「無覆」無記「なる世俗智」は見ではなくて慧である。善なる「世俗智」であつて、五識と共に「心・心所の」作動なるものは慧であつて見でない。「いざれも」推究することがないからである。「同じ善なる世俗智であつて」意の地に属するものは世俗の正見である。「すなわち、見でもあり慧でもある。」(5)* 五取蘊が果となつてある時、無常・苦・空・非我なる行相 *akara* をとつて生ずる智がすなわち苦智である。(6) その同じ五取蘊が因となつてある「時、」すなわち業と煩惱とが共に作動する時、因・集・生・縁なる行相に對する無漏の智がすなわち集智である。(7) それら

〔五取蘊〕が滅する時、滅・淨・妙・離なる行相に對する無垢(無漏)の智がすなわち滅智である。(8)同じそれら「五取蘊が滅する」によつて涅槃を得る道において、道・如・行・出なる行相に對する無垢の智がすなわち道智である。(9)「われは苦を遍知した、集を断じた、滅を証した、われは道を修した」と、ノのようく滅尽 kṣaya にして生ずる無漏の智がすなわち尽智である。(10)同じ「の苦・集・滅・道」は、それぞれ、「さらに遍知せられる〔〕とはなし」、「〔さらに〕断ぜられる〔〕とはない」、「〔われら〕証せられる〔〕とはなし」、「〔われら〕修せられる〔〕とはない」と、このように無生 anutpāda に関して生ずる無漏の智がすなわち無生智である。

iii、(1)の「智は、推究する」とがないから、見を体とするのではない。「その」他「の八智」は見を体とする、と帰結される。(2)これら「十智」の中、世俗智はただ有漏のみである。他心智は有漏でも無漏もある。他是無漏だけである。(3)他心・苦・集・道のこれら四智は有為「法」を縁する。滅智は無為「法」を縁する。他は「」を縁する。(4)これらの中、苦「智」と集智との対象 gocara は有漏「法」滅「智」と道智との対象は無漏「法」、他「の智」のはたらく対象は「」である。(5)法智は未至「定」・中間定・四靜慮の六地において「生じ」、類智は同じ六地と「トの」三無色との九地において「生じ」、他心智は四禪「地」において「生じ」、他「の智」の中、法智品なるものは六地において、類智品なるものは九地において「生ずる」。

註①原文 *bodag gis chu sruu dzin khuris zin baai rigvad can gyis* の意味不明。C および漢訳によつて理解する。

②「相似たる」というのは「自性が似たる」の意。有漏なる他心智によつて他者の有漏なる心・心所を知り、無漏なる他心智によつて他者の無漏なる心・心所を知ることを意味する(C)。

③漢訳および俱含論一六、一右とそのチベット訳とから、ノの *rigvad pa* が *samprithana* あると考えられる。samprithapa =

upanidhyāna な^スルムだ Yas p. 612 な^スに見える。

④漢訳「意識俱」。俱金論一「五左では、本偈に「意地」（梵文は manasim）があるのを長行で「意識相應 manovijñanasam-prayukta」と理解して^{レバ}。

⑤漢訳は「他心智唯見性、余六智通見性・非見性」と^{レバ}。○したれば、「他の八智は見を体とする。智であつて見でないものもある。」^{レバ}。尽智と無生智と疑などと共になる慧とである。見であつて智でないものもある。「論」現觀 abhisamaya の最後に〔修する〕^{レバ} kṣanti (現觀辺の忍) である。見でもあり智でもあるものもある。」の七慧 (=類) と世俗智品であつて、五見を体といわる。見でもなく智でもないものもある。色と受と想と不相応の受 (ア) とである」云々云々という。

39 i、忍 kṣanti は八であつて、苦法智忍・苦類智忍・集法智忍・集類智忍・滅法智忍・滅類智忍・道法智忍・道類智忍である。それは決定智を生む特殊な覺知である。四諦を認容する^① kṣamatae から忍といわれる。

ii、これら八種はただ見 dṛṣṭi であつて、智 jñāna ではない。決定とくう」とが智の意味である「から」。尋求する心のはたらきに留まつてゐる「から」忍である。すなわち、苦法智忍は、生じて、苦〔諦〕を見ることによつて断ぜられる欲〔界〕繫の十煩惱の獲〔が生ずる〕時から滅するのである。〔苦〕法智はまた、これら〔の煩惱〕の涅槃 (=滅) の獲〔が生ずる〕時から生ずるのである。この場合、忍は無間道であり、智は解脱道である。たとえば、二人の中、一人が家から盜人を捕えて引出し、一人が扉を閉すようなものである。苦類智忍は、生じて、苦〔諦〕を見る」によつて断ぜられる色・無色〔界〕繫の十八煩惱の獲〔が生ずる〕時から滅するのであり、〔苦〕類智はまた、」れら〔の煩惱〕の涅槃 (=滅) の獲〔が生ずる〕時から生ずるのである。これら四心によつて「苦諦を」現觀するのと同様に、集・滅・道諦もまたそれぞれ四心によつて証知される。

40 i、(1)「右の、四諦について各四心なる」十六心によつて八十八隨眠を断ずるから、四諦を現觀して、預流果が得られる。(2)残余は修習によつて断ぜられる十「隨眠」のみである。その中、まず、欲〔界〕繫の貪と瞋と慢と無明とは、蘆を束ねたような具合にいつしよにして、「それを」九種に分つ。上上・上中・上下・中上・中中・中下・上・下中・下下である。これらの対治なる無間道と解脱道もまた同様に九種が知らるべきである。その中、過害dosa(煩惱)の上上の対治は聖道の下下であり、乃至、同様に過害の下下の対治は「聖道の」上上である。その中で、煩惱の六種を断ずるから一來となる。(3)九種「の全部」を断ずるから不還となる。(4)欲〔界〕繫の四煩惱に九種あつて、それらの対治なる無間「道」・解脱道といわれるものも各各九種となるのと同様に、「色・無色界の、四靜慮・四無色の八の、」一一の地の「三」過害「すなわち貪・慢・無明」も各各九種であつて、これらの対治もまた同様であると了解さるべきである。」のように、煩惱を漸次に断じて、「三昧に」住し、有頂の煩惱の下下を断じた時、阿羅漢となる。

ii、四果の中間の道に在る者が四向といわれる。ある果がある人の「歩む」道の前方に在る時、その人はかの果に對する向である。

iii、以上、これらが聖者なる八「種の」プドガラであつて、四是向であり、四是果に住する者である。すなわち、預流果を現証するための向と、預流と、一來果を現証するための向と、一來と、不還果を現証する為の向と、不還と、阿羅漢性の果を現証するための向と、阿羅漢とである。

ix、「それらは」性によつて六となる。(1)鈍根「の性なる」と利「根」の性なるとの二「種」の異性 pṛthagjana (聖者でないもの、凡夫)は、見道の十五心刹那の間、「前者は」^{*}隨信行・「後者は」^{*}隨法行といわれる。同じ「二種の

人」が、修道の、第十六心刹那よりはじめて有頂〔地〕の過害の下下なるもの「の断道、すなわち無間道」と解脱道⁽²⁾と、に至るまでの間、「前者は」信解・「後者は」見至といわれる。また、(3)同じそれらが、無学道の、尽智よりはじめて「阿羅漢の」最後の心刹那に至るまでの間、「前者は」時解脱「後者は不時解脱」⁽³⁾といわれる。

註①Cf. Mvy 1498.

②原文は「無間道」となつてゐるが、「解脱道」でなくてはならない。

③原文は「と不時解脱」の語を脱漏している。

C 1-i、「」の法を有する」とを称説する因が得である⁽¹⁾。これについて、「一般的にいへば」三種の法のある」とが定まつてゐる。善・不善・無記である。「」の中、善とは信などである。不善とは貪などである。無記とは化心nirmāṇacitta などである。ある人の上に、これら「善・不善・無記の」法が存するのが、「」の法を有する」である。その状態が「」の法を有する」である。それを称説する因である法がすなわち得であつて、獲 labha と成就 samaṇavāgama ともいわれる。

ii (1) そ「の得」が無いとすると、(i) 貪等によつて纏わられてる聖者らには、無漏の心が無いから、聖者ではない」とになるであろう。(ii) 愚者であつて善「心」や無記心にとどまつていふものも離貪してゐることになるであろう。(iii) 「愚者も聖者も」涅槃を得ていないことにおいて等しいのであつて、愚者らも「聖者らと」差別が無いことになるであろう。(2)(-i) 法の主 Dharmasvāmin によつて、「彼はこれら十無学法を生ずるから、獲るから、成就するから、聖者となつて五支を断ずる、」云々と説かれてゐる。また、(ii) 「比丘のよ、」のプドガラは善法をも不善「法」をも成就する」と説かれている。(iii) 有情の心相続の上に、善と不善との得が集積されて限りないのを

見て、最上者 Jyeṣṭha (世尊) によつて、「出庄のよ、アドガラを計量するな。アドガラを校量するな、」^④ 云と説かれてゐる。

iii、こ「[の得]」はまた二種に見るべきである。未だ得ぬもの「を今獲る」とやすでに失つたものを「再び」獲る」と、獲たるもの「成就する（具有する）」こと、である。

iv、それの逆が非得であると知るべきである。

v、この得と非得との二つはともに、それ自らの相続の中に存する法について、「在るの」である。また、拝・非拝の一滅についても在る。しかし、「一相続は」他の相続の中に存する「いかなる法」をも、有情数でないいかなる法をも、成就するとは無い。また、虚空を「成就する」とゆ無い。このゆえに、これら「[の法]」については得も非得も無いのである。

vi、ところど、得は三種である。すなわち、「形に伴つて」進み行く影の如きと、「牛の群に先立つて」進み行く雄牛の如きと、「親牛につき随つて」進み行く仔牛の如きとである。その中、第一は、たとえば無記「法」の「得」である。第二は、たとえば上「地」に死しそこから欲界に生ずるものとの結生 pratisamṛdhī の時における欲「界」繫の善・不善「法」の「得」である。第三は、たとえば、聞「所成」・思「所成」の「得」である。ただし俱に生ずるもののは除く。これについて略説すれば、欲「界」繫の善・不善の色の得は「得せられる法より」先に生ずることがない。「法と」俱に生ずることと、「法より」後に生ずることとは無い。「天眼通・天耳通の二つの」通慧 abhijñā と化心 nirmāṇacitta とを除か、工巧處 śaiḍḍhaṇikā と威儀路 īryāpathikā のらしくばくかを除く、その他の無覆無記「法」は、すべての有覆無記なる表色 vijñapti-rūpa の得は、力が劣少であるから、俱生であり、「法」前あるいは

〔法〕後に生ずる」とはない。それ以外「の法」は三時に「得せられる」のであつて、それぞれ〔法前・法俱・法後〕の三時に「得が生ずる」。

vii、(1)善・不善・無記なる「法」の「得」は、その順に、ただ善・不善・無記である。(2)欲・色・無色〔界〕繫なる「法」の「得」は、それぞれ自らの界にのみ繫属する。無垢ない〔法の得〕は三界〔繫〕および無漏(=不繫)である。すなわち、道諦と無為〔法〕とが無漏〔法〕であるが、その中、非択滅の得は「通じて」三界〔繫〕である。色・無色〔界〕の「有漏」道による択滅の得はそ〔の色・無色界〕に繫属する。無漏道による「択滅の」得と道諦「の得」とは無漏である。總じて言えば、こ〔の無漏法の得〕は、三界〔繫〕と無漏との四種である。(3)学と無学となる「法」の「得」は「それぞれ」学と無学である。非学非無学なる「法」の「得」は三種である。すなわち、非学非無学なる法とは有漏〔法〕と無為〔法〕とであるが、その中、有漏〔法〕と非択滅と「の得は非学非無学である」。世間道laukkamārga による択滅の得は「非学」⁽⁷⁾非無学である。学と無学との道による「択滅の」得は「それぞれ」学と無学とである。(4)見ること「によつて断ぜられる法」と修習によつて断ぜられる「法」との「得」は、「それぞれ、」見る」と「によつて断ぜられる」と修習によつて断ぜられるとである。断ぜられることのない「法」の「得」は二種である。すなわち、修習によつて断ぜられるものと、断ぜられることのないものとである。断ぜられる」とのない「法」とは道諦と無為とである。その中、非択滅と世間道によつて得られる「択滅」との「得」は修習によつて断ぜられる。無垢の道によつて得られる択滅と道諦との「得」は断ぜられることのないもののみである。

viii、(1)非得はすべてが不染汚であり、無記であつて、そのゆえにこれは得と同様に多くの差別があるのではない。(2)已生(=過去)と未生(=未来)と「の法」の「非得」は三世にわたる。現在「の法」の「非得」は、「過去と未来と

の」二世であつて、「法とその非得とが」俱に生ずる」とはない。(3)欲・色・無色〔界〕繫〔の法〕の「非得」はそれぞれみな三界にわたる。非得であつて無垢なるものは無し。「異生性 prthagjanatva とは何か。聖者の法を得ない」とある、」とアビダルマ「論」中に出てしむ。

註①得のこの定義は俱舍論(卷四、一四右)とも順正理論(卷十一、大正一九、三九六〇、cf. Yas p. 148)とも異る。

②中阿含卷四九(大一、九二二a)、俱舍論卷四、一四左 Yas p. 145 参照。

③出拠不詳。

④出拠不詳。

⑤原文 *mūshams sbyor bai das dui* 𢃵〇𢃵〇……*dus ma* 𢃵〇正する。

⑥虚空無為には得・非得がない。

⑦原文に脱漏がある。

⑧発智論卷一(大正二六、九二八C)。

2、第三静慮より離貪し、第四静慮地の心・心所の生起することに背く、不相應法が無想定 asamṛjñisamāpatti といわれる。すべての心・心所が滅するのだけれども、想 samṛjñā を滅尽する」とによつて、「の定」を生ずるから無想定「といわれる。他者の心をも心所をも知るのだけれども、他心心所智といわすただ」他心智「とこう」如くである。」「の定」は善であつて、第四禪〔地〕に含まれる。異生の相続 samāpāna に伴うのであつて聖者の相続に伴うのではない。聖者でない者は、「これが」解脱であると思つて、」「の定」を生ずるが、聖者たちは「それを」悪趣 apāya に住するかのように考える。「この定は果を」受くべき「生が」定まつてしむ miyatavedaniya ものであつて、

〔次の生に〕生じて〔果を〕受くべし *upapadyavedaniya* ものである。これは行修 *prayatna*, *vyavasāya* (= 加行 *pratyaya*) によつて得られ、離貪によつて〔得られる〕ではない。

3、滅尽定 *nirodhāsaṇapatti* には、無所有處より離貪し、有頂〔地〕の心・心所の生起する」とに背く法である。

〔身体を構成して〕大種を平靜 *sama* ならしめるかの定 *samāpatti* である。これは有頂に属す。善である。
〔次の生に〕生じて〔果を〕受くべしのと〔あると〕後の世において〔果を〕受くべし *aparaparyāya-vedaniya* のと〔果を〕受くべし *āniyatavedaniya* のとどがあるが、もし「〔の定〕」を起してのち涅槃する時は、それによつて、「〔の定〕」の異熟は〔果として〕受けられないことになる。」「〔の定〕」は聖者のみあるのであつて、愚者には無い。聖者は今の世において安住するために、聖道の力をもつて「〔の定〕」を起す。愚者においでは、「〔の聖道〕」が無い、「心・心所の相続が」断絶すると執し「〔て懼れる〕」から、「〔の定を起すこと〕」はできない。聖者ともえども加行をなし「〔て〕」の定を得る」のであつて、離貪によつて得るのではない。世尊「だけ」は離貪によつて「〔それを〕」得る。すなわち、諸仏世尊は尽智「〔を得る〕」と同時に得るのである。およそ諸仏世尊によつて得らるべがほど「〔の功德〕」は、「それを得るに」加行を要しない。ただ欲するといふに従つて、これら功德の円満があらわれる所以である。

4、無想有情天 *asamjnīsattvadēva* の中に生じたるの「心」。心所の断なる別法であつて、「〔無想定の〕」異熟果なるものがすなわち無想 *asamjnīka* である。因果 *bhātaphala* 「天」と呼ばれるといひ「〔の天〕」の一処が無想「有情天」である。たとえば、初靜慮の一処が中間定 *dhyānāntara* である如くである。」「に生じた「人人」には、死ぬ時と生れる時とは想があるが、それ以外の時は無心の状態に在る。その死の時においても長い睡りから還つて目覚める

如くやおつゝ、次いで、死んで欲界に生れる。他「の地」にではない。「次の生に」、「〔の無想天〕に生れるべき者には、「もつ一の」後の世において受けらるべき業が、欲「界」に繫属する」とは決定してあるからである。たゞえども、北クル洲の人には、天に生れる「こう果」を受くべき業が、「決定」してある如くである。

註①原文 '*du žes med pa'i sans kyi khrod / rha mams kyi*' と '*du žes med pa'i sans can gyi rha mams kyi*' が如くである。俱舍論卷五、11左参照。

5、先の業によつて引かれた三界の寿であつて、六處が相続して絶えない」との因となる、趣「としての生存」を立てる因なるもの、がすなわち命根 *jivitendrya* へうわれる。アビダルマ〔譜〕によ「命根とは何か。三界の寿である、」^① と説く。「アーガマの」偈の中によ、「れら寿 *āyus* 煙 *ūṣman* (体温) も識 *vijñāna* (意識) も、身を離れた時は、断ぜられて死ぬ」とたとえ木に思ひの無い *acetana* 如くや^②。」^③ と云ふ。経によた、「〔地獄に生すべき業の〕異熟〔果〕が円満する時、有情は地獄 *narakā* へう名で呼ばれる」などなる。同様に、非想非非想処趣に至るまで、「それぞその」名で呼ばれる」ことになる」と云ふ。^④ 命根を除いては、他の根にして、生の相続を不斷ならしめる、趣として「〔の生存を〕立てる因なる、三界におまねく存在する、ものは無い」。趣として「〔生存を〕立てる因が無い」とすると、無色「界」に生れた者が善「心」と「有」覆「無記心」を起す時死があり、下地の無漏心を起す時生がある、という過失に陥る。

註①発智論卷一四（大二六、九九三一b）、品類論卷一（大二六、六九四a）。

②俱舍論卷五、九右に当る梵文を見ると、「断ぜられて死ぬ」は「投げ棄てらる apaviddha て横たわせ sete」になつていて漢訳の「所捨身體仆」に合する。

③出拋不詳。

④漢訳「若起無記」は「若起無漏」の誤りやあらう。

6、^{*}同分 *sabbhāgatā* は有情が同一の目的を欲求する因である。^①ればまた無差別な *abhinna* と有差別な *bh-inna* とがあら。その中、無差別な「同分」とはすべての有情が我に *भिन्नता* *ātmotkarṣa* であり、有情のおのが食を欲求する所においては等しい所である。有差別な「同分」とは、「三」界・「九」地・「五」趣・「四」生・種性・女・男・比丘・^{*}優婆塞・^{*}学 *śākṣa*・^{*}無學 *āśaikṣa* などの別によつて様様なる「人人」が、「それぞれ」定んで同一の目的を欲求することの因である。これが無いとすると、^{*}聖者と非聖者と「などの区別が立たず」世間「で行われて」いるすべての言いあらわしが混乱する、という過失に陥る。異生性と異生同分とににはいかなる差別があるか、といえば、同一な欲求の因が同分である、と説かれる。異生性とは、すべての害の因由となるものである。たとえば、最上なる趣に行けるもの *Gatiyṛeṣṭha* (?) (世尊) によつて、「比丘らよ、愚かで「よく教えを」聞いていない異生(凡夫)は惡・不善業を作らぬ」とがない、とわたしは言う。⁽²⁾と説かれている。また、他「[の経]にむ、「やし」「の人に趣に生れて」来るならば人と同分なる(同類なる)ことを得る、」云々と説かれている。異生性には、「の同分」の如くに得や捨があるので無い。」のゆえに、」「の異生同分と異生性との別」は全く大きな差別である。

註①同分は古くより「有情同類性」(品類論卷一、大正二六、六九四a)と定義され、俱舍論も「有情同分の説明に」それを繼承してゐる。」に見えるような定義は、順正理論卷一一に「一趣等生諸有情類所有身行……互相似因并其展轉相染欲因名衆同分」(大正一九、四〇〇a)という中に見られる。

②出拋不詳。

(③) 中阿含經卷二四、大因經（大正一、五七八〇）。

7-i. * 生 jāti は法を生ずる内の支であつて、「法がそれ」自らの能力を得るとの因である。法を生ずる因は「」であつて、内の支と外の支とである。その中、内の支とは生である。外の支とは因と縁とである。こ「の生」が無いとすると、外の支が作用しても、法は虚空のように不生であるといふ過失に陥り、また虚空なども有為であるといふ過失に陥る。^{*} 住 sthiti は別な果を引く、「法を」暫らく「現在に」とどまらしめる因である。法は「現在に」とどまる時、別な果を引き得ることとなる。このゆえに、その力によつて「有為」法が「等流」果を引くところのものが住といわれる。それが無いとすると、「有為法が果を」引く」とは無い」とになるであろう。老 jarā は「重ねて」第二の果を引く能力をさまたげる因である。もし法が果を引く能力のある場合、それをさまたげる因が無いとすると、この法はいかにして「第二」果を引き得ないことになるであろうか。そのように「第一の果を引き得るので」あれば、「有為法は」刹那滅でないことになるであろう。無常性 aniyatā はさまたげをなす能力を過去とする因である。「有為法を」現在から転じて過去とならしめるところの法がすなわちこの無常性である。これが無いとすると、「有為」法も滅する」とが無いことになり、虚空など「の無為法」も滅する」とになるであろう。これら「生・住・老・無常性の」四是有為「法」の有為相である。ある法の上にこの四が在る時、そ「の法」は、有為相を具有するゆえに、有為といわれる。

ii. 世間の主によつてもまた、「比丘らよ、」これら三は有為「の諸法」の有為相である。すなわち、有為において^{*} 生 utpāda も滅 vyaya も住異 sthityanyathatvā も明らかである、」と説かれている如くである。住はこ「の世」において「有情を」教化するために、すなわち、「有情が」生に貪著しないために、如来によつて、吉祥女 srimati と

黒耳女 kālakarṇī とが相伴うのと同様に相伴う住と老とを、一に合して、「経中に」「住異」と説かれたのである。^⑤

註①原文に見える *dya' ba* は通常 *nandī*, *priti* などの訳語であるが、ソリドは *rīga ba* と同義で *jara* の訳語として用いられていると解する外はない。次下の註③の箇處で再び同じ語形が出る。

②原文は *snai no* であるが、俱舍論卷五、一四右に引かれるの経の中では *minon no* となつており、原梵（ペーリ）語は *praṭayaate* (*pāṇavayati*) (知られぬ) である。

③増一阿含卷一一(大1', K〇七〇), A i 152.

④原文 *skyē ba skyed pa'i phyi'* は意味がよく解らない。俱舍論の相当箇處(卷五、一一左)のチベット訳によれば *skyed pa* と *ma chags pa* と改めて読む。

⑤註①を見よ。

iii、これら「四相」は「本」法を体とするのではない。もし体とするならば、これによりて、「色等なる」^{*}相の事 *vastu* (相を有する有為法)と相とは別でないし、同様に「四」相〔の「一」〕も相互に別でない」とになるである。そのようなことであれば、生はすなわち滅となり、滅はすなわち生となるであろう。そして法は全く不生になるであろう。
iv、「四」相の隨相も四であり、生生などと呼ばれると知るべきである。これによつて「やらに生生に生生生がある」というように「無窮になる」とはない。なぜならば、本相は八法に対してはたらき *vṛtti* があり、隨相はおののおの〔一法〕に対してはたらきがある。その中、生は自体を除いた八法の内の支であつて、自らの能力を得る(=生ずる)因である。八法とは本法と「住・老・無常性の」三相と四隨相である。乃至、無常性に至るまで、同様に「説かるべき」である。すなわち、「無常性は」自体を除いた八法の滅する因である。生生は生の「自らの能力を得る因」で

あり、乃至、無常性無常性も無常性の〔滅する因〕である。相は本法に依存し、^{*}随相は相に依存する。

8-i、今や名身などが説かれなければならない。」」」で、「名 ^{*}nāman・句 ^{*}pada・文 ^{*}vyañjana とば」」」と ^{*}vāc によつて生ずるものであり、あたかも智の如く、「その」対象の在り方をもつて「対象の体を生じて」存在するに似た類〔の法〕であり、自らの対象をあらわすものであつて、^{*}名想 ^{*}samjhā・語句 ^{*}vākyā・字 ^{*}akṣara とらう別な同義語によつて言われるといふのものが、その順序に、名・句・文であると知るべきである。たとえば、眼など〔の六根〕によつて生じた眼識など〔の六識〕が、色など〔の六境〕なる対象の在り方をもつて存在するに似た類のものであつて、自らの対象をあらわす、のと同様である。

ii、「」とば ^{*}vāc の音 ^{*}sabda によつて意味を語る」とはできない。「火」「とらう」とば」を語る」とによつて、句 ^{*}pada を成すのである。語句 ^{*}vākyā (=句) の中で「火」ということばを」語るから、「その時」「火」の名 ^{*}nāman を語る」とがあるのである。「火」名によつて「火」なる対象をあらわす。「対象をあらわすとば」そ「の対象」の覚知 buddhi を生ずるという意味である。発音 ^{*}sabda (=声) は有礙である「とらう性質上、対象の覚知を生ずる」とはできない。また」」「の声」より外に文法家によつて常住であると考えられているものが成立することもないから、そ「のよう常住なる声なるもの」によつて対象があらわされると考えることは、不合理である。「しかし、」^{*}声と名と対象と識知とのこれら四法はあたかもその体が一つであるかのように見える。」」の中、「名とば」、「色」、「声」などといふものである。句とは、字 (=文) のある限りによつて、「語るうと」欲する意味が完全である」とである。たとえば「すべての惡をなすなけれ」などという偈「の」」とくや」あり、世間一般においても、「デーヴァダッタよ、白〔牛〕を牽いて來い、」などとふう」とくである。文とは、たとえば、アという一つの字の如きである。

iii、名と句と文とのそれぞれの多数なるが名「身」(名のあつまり)・句「身」・文身である、という。大仙人 Mahārishi (仏)によつてもまた「比丘らよ、如來は世に生れ出で、名と句と文とのあつまりを知る、」と説かれており、「されば」蘊・處・界・諦・沙門果・縁起等の「名・句・文を知る」という意味である。また、如來によつて、「これ」の名と句と文とのあつまりを獲る、」とも説かれている。」のゆえに、名身等はまことに在るのである。以上が行の句義である。

VII、今は識 *vijñāna* を説くであろう。色などなる境の事 *dravya* のある限りを識別する *prativijñānati* とが識である。眼など「なる根」が共にはたらくに因つて「境が」受けとられる時生じ得る、色などなる六境において事のある限りを識知する *avagacchati* 法なるもの、が識である。〔しかし〕「の識」は「境」の差別を識知する」とはない。差別を識知するものは受等の法であつて、〔識はただそれらの〕所依となる。現在時の刹那のみにおいて「境を」⁽²⁾ 繋する。意 *manas* 心 *citta* との同義語として説かれる。初めの有情の依事 *upadhi* を施設する(知らしめる)因であり、色などなる境を識別するのが、作用である。」「の識」は、また、境の別によつて六種となる。すなわち、眼識乃至意識である。その相は世尊みずからによつて、「種種を知るから識である」と「説かれていた」。〔以上が〕句義である。

註①原文 *rau buu* を漢訳およびに *tsou ba* と翻訳。

②出典未詳。

VII a、「先に、有為の四」相を考察した際 (VI c 7)、「外の支は因と縁とである」と述べたその中で、それら因とは何であるか、縁とは何であるか。

b、因 *hetu* は六であつて、相應因・俱有因・同類因・遍行因・異熟因・能作因である。その中、(1)心と心所とは相互に相應因である。たとえば、心は受乃至慧の「相應因であり」、「受乃至慧も心の「相應因である」。(2)俱有因は相互に果である法である。たとえば、「四大」種は「相互に」一が「他の」一の「果」である。また、所相 *lekṣya* (四相を有する有為法) は「有為の四」相 *lakṣaṇa* の「果」であり、これら「四相」もそ「の所相」の「果」である如く、心も心に随伴する「法」の「果」であり、これら「の法」もまたそ「の心」の「果」である。この場合、俱有因とは「隊商 *sārtha* らが」相互の「協」力によつて林中の難路から抜け出でる如くであり、相應因とは「その隊商らが」一人一人「同じ」旅の糧食 *pāthyodana* によつて身を養う如くである。⁽¹⁾ 心に随伴する「法」とは、すべての心所と静慮と無漏の律儀と有為の「四」相となるもの「であつて、」それらがこの心に「随伴する法」である。これらは心と共にあり、世 *adīvan* と生と住と滅とを「にし」、果と等流と異熟とを「にし」、「心が」善ならば、不善ならば、また無記ならば、「いれらの法も」善であり、「不善であり、また無記」である。」のようだ、この十因によつて、心に随伴する「法」が知られるべきである。(3)先に生じたる、自らの地に属する、あるいは自らの部に属する、相似たる法は、後に生ずる相似たる法のために、種子たる性質を有するゆえに、同類因である。(4)自地に属する、前に生じたる「十一種の」遍行の「隨眠」は、後に生ずる染汚の法の遍行因である。(5)不善と有漏の善とは異熟因である。これらは異熟する性質をもつてゐるからである。(6)「ある」法が生ずることば、「その法」自体を除く「他の」すべての法が「その法の」生ずることに対して障げをしないことであつて、障礙しないあり方のゆえに能作因である。

註① C および漢訳によつて解説したが、よく理解できない。」の記述が俱有因と相応因との別を明かしている」とは、本文、

漢訳、C のいづれも記すところであるけれども、「相互の協力により難路を抜け出でる」のはむしろ俱有因が互為果を生ずる」との、「一人一人が同じ糧食によつて身を養う」のはむしろ俱有因が同一果を生ずることの、説明であるかのように見える。

c、それら「六因」の果は、すべての有為法と無為「法」の中の一部とである。これら(果)は五「種」、すなわち士用果と等流果と異熟果と増上果と離繫果とである。俱有「因」と相応因とは士用果をもつ。あるものの力によつてあるものが生ずる時、「このものは」かのものの士用果といわれる。同類「因」と遍行因とは等流果をもつ。因と似た法が等流といわれる。異熟因は異熟果をもつ。因と似ずに熟するのが異熟であつて、有情数にして無覆無記を自性とする。能作因は増上果をもつ。たとえば、眼識「など」が眼および色などにおける如く、また田を耕す者などが作物などにおける如く、前者の増上力によつて後者が生ずるからである。涅槃が離繫果といわれる。

註① 漢訳「眼根等於眼識等」。

d、^{*} 緣 pratayaya ば因であつて、因縁・^{*} 等無間縁・^{*} 所縁縁・^{*} 増上縁である。その中、能作因を除く五因は因縁 hetu-pratyaya ヘトウ。過去と現在との心・心所の中で、「阿羅漢の」最後「の心・心所」を除いたものが、果のための等無間縁 samanantara-pratyaya サマナタラ。所縁縁 alambana-pratyaya アランバ。^{*} 増上縁 adhipati-pratyaya は能作因を百姓 svabhāva スバーハ。

IX、^{*} 虚空 akāśa あか「極微の」積集したものが生ずるための空間を性とする。これが無いことになつたが、「極微の」積集したものは全く生じ得ないであろう。「おおガータマよ、地は何によつてあるか? バラモンよ、金輪によつてある。金輪は何によつてあるか? 水に「よつてある」。水は何によつてあるか? 風に「よつてある」。風は何

によつてあるか？ 風は虚空によつてある。おおヨーダマよ、虚空は何によつてあるか？ バラモンよ、甚しき過失である。「汝は」問との限界を知る「こと」ができるないのだ。虚空は^{*}色が無く、目に見えず、対礙する「こと」がないのに、何によつてある」とがあらうか。しかも、光があるゆえに虚空を知るのである、「と善逝によつても説かれている。

〔以上が〕虚空句義である。

註②Cf. Yās p. 15.

X a、^{*} 抨滅 pratisamkhyānirodha ひぢ茹を断^{アハル}ヒトである。苦とは何か。要するに^{*}生 jāti (生れる) は苦である。たとえば、「比丘らよ、苦は有^{アハル} bhava (生存) を生^{アハル}ルヒトである。⁽²⁾」⁽¹⁾と説かれてい。有を生^{アハル}ルヒトとを繰り返す「のが苦で」あり、それを繰り返す「と」が無くなるのが断^{アハル}ヒトわれるのであつて、風の行くのを障げる岩⁽⁵⁾の如く在^{アハル}ものが抨滅といわれる。これによつて四諦を簡^{アハル}押するから抨であり、「それは」すなわち特殊な覚知のはたらきである。そ「の抨」によつて得られる滅がすなわち抨滅である。

註①転法輪經 (S v 420 f) などや、苦諦は「生は苦である。老は苦である。……要するに五取蘿は苦である」と説かれる。この句は經典の引用ではないであらうが、右の經説を意識しているのであろう。

② 「有 bhava ひは生 jāti ひおる」 (C)。

③出典不詳。

④原語 *jīvga pā* は種種の意に用ひられ、したがつて種種の原梵語を想定させる語であるが、今は C に *yoni dām yoni bhyūni bā* の義であるとするによつて理解する。

⑤漢訳は「如提攜水、如壁障風」。○*तद्वा chit' bub pa bcini ba lta bu* の句が見える。

b、断ぜられるべき「煩惱」に限りがないように、「煩惱の断である」、「の拵滅」にも限りがない。「拵滅は」ただ一つのものではない。もし「つだけならば、前の聖道の刹那によつてそれが現証されるから、後に「それらに」道を修する」とは意味が無い」とになる。「前の刹那には、ただ拵滅の」一部を現証する「のであつて、後の刹那には、また、それ以外の部分を現証するのであるから、無意味ではない」と考えるならば、「それでば、拵滅に」部分があるという「不合理な」ことになる。このゆえに、漏の事のある数だけ、断の事もある、と考えるのがよいのである。

註①原文 *don dñm pur'gyur ro* も〇によつて *don mel pur'gyur ro* と訂正す。

c、これは果の別によつて四種を成す。預流果・一來果・不還果・阿羅漢果である。断と離貪と滅との界の別によつて三種である。苦・集二諦の断の別や有余依・無余依の境界の別によつて二種である。^③ 結生 *pratisamṛdhī* 無漏は、と、すなわち生を滅する」と、において立てられるから一「種」である。

註①断界とは貪以外のバ結を断する」と。離界とは貪結を離れる」と。滅界とはそれ以外のすべての有漏法を滅すること。

②原梵語は *sopadhiṣesa*, *nirupadhiṣesa*. 依 *upadhi* せ「〔生の〕依りみるべ」の意。

③漢訳は「生死断」。

d、〔の拵滅〕の同義語は、^{*} *kṣīṇa*・離貪 *virāga*・滅 *nirodha*・涅槃 *nirvāṇa* などである。人經の中にも次のようだ「説かれてる。すなわち——」「丘山のよ、それら無色の因縁および眼根および色といふこれらが人であつて、」れ「の法」にてて、『有情 *sattva』』『人 *nara』』『々より生ぜぬもの *manuṣa』』『々に属するもの *mānava』』といふのは名である。」れ「の法」にてて『われが色を見る』といふのは^{*} *判斷* *pratijñā* である。」れ「の法」にてて『の長老 *āyaśmat* が何へる名前である』などらのが^{*} *毗証* *vyavahāra* (世間の言い慣らし) である。****

る、」云々と説き、「比丘らよ、」のようであるから、これはただ名のみ。これはただ言説のみ。比丘らよ、これらすべては無常であり、思より起り、有為であり、思より生じ、縁起したものである。無常であり、乃至、縁起したものはすなわち苦である。この苦が生れるのも苦である。「苦が」留つて在るものも、「苦が」滅するのも、「苦がまた」生ずるもの、苦である。この苦が残り無く断ぜられ、断じ尽くされ、清浄となり、尽き、「それに対する」食を離れ、静まり、哀滅し、他の苦が続いて起らず、取無く、不生であることは、すなわちこれ寂靜であり、勝妙 prajña である。すなわち、すべての「生の」依りどりの upadhi は断じ尽くされ、愛は尽き、離貪し、滅し、涅槃する」と説かれる。この中、この「の択滅」によつてすべての蘊が断捨されるから、「すべての「生の」依りどりは断じ尽され」である。」「の択滅」を見る時、あるいは聞く時、渴愛が尽きるから、「愛は尽き」である。」「の択滅」を得て貪が無くなるから、「離貪し」である。」「の択滅」を現証する時苦を滅するから、「滅し」である。」「の択滅」を得る時、すべての災患とすべての煩惱を越えるから、「涅槃する」である。「以上が」択滅句義である。

註①漢訳が「意生」としているのは manoja と解したからである。

XI、^{*}択滅と別なる、未來法の生^{*}するのを徹底的に擋げた atyantapratibandha 法であつて、択〔すなわち慧〕によつての滅は無く、ただ縁が欠けることだけによつて、得られるところのものが非択滅 apratisamphiyānirodha といわれる。たとえば、眼と意とが専ら「ある」色に注がれる時、そ「の色」以外の色と声と香と味と所触と法の中のあるものとは「生じおわつて」滅するとする、それら「他の色や香や等等」を縁じて生ずべきであつた心・心所はこの「の非択滅」を得て「永久に未来にとどまり、現在に」生じないのであつて、これら「心・心所」は決定的に滅してしまう、如きである。世尊によつて、また、「樂の受が生ずる時、彼は苦と不苦不樂との〔〕受を滅する」と説

かれ、また、「比丘^{らび}、地獄を滅し、^{*}傍生^{ぼうじやう}を滅し、鬼を滅す^{おに}、」と説かれ^る。「以上が」^{*}非^非釈滅句義である。

註①出典未詳。

②A ii 214, iv 405, etc.

XII、」〔の論〕は初学者 *ādikarmika* を悦ばすために、多く尋究する^るとなく「簡略に」造られたのである。アビダルマの〔法〕相に通達しない者の如きが、自らの恣意によつて *matyā* 名目について多くの言葉を建て、真向うに相対し *abhimukhapravṛtti* い、邪まな非難 *upālambha* の矢をもつて「この論を」貫くうとするのは、仏・世尊を誹謗する *abhyākhāti* のである。人の世の主 *Jagannātha* によつて説かれてくる——如來を誹謗する一種の人がある。不信なる者は瞋^{ぜん}（憎）み *dvesa* により、信ある者は「教えを」誤つて理解する^る。durgrahita [-śasana] による、^②と。

入阿毘達磨と名づける〔論〕畢る。

註①冒頭 I-a, b に述べるといふとあい応ずる。

②A i 59、「比丘らよ、」これらの一者は如來を誹謗する。「一とは何か。悪人にして瞋を抱くと、信あるものにして「教えを」誤つて理解するとである。」付法藏因縁伝卷一（大正五〇、一一〇一〇）では「汝今まさに知るべし。一人仏を謗る。一は多聞なりと雖も邪見を生じ、一は深義を解せず顛倒妄説す」とある。